

令和4年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和4年3月4日

○出席議員 14人

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 鈴木克巳君  | 2番 狩野光一君  | 3番 渡辺ヒロ子君 |
| 4番 照川由美子君 | 5番 戸坂健一君  | 6番 磯野典正君  |
| 7番 久我恵子君  | 8番 寺尾重雄君  | 9番 佐藤啓史君  |
| 10番 岩瀬洋男君 | 12番 丸昭君   | 13番 黒川民雄君 |
| 14番 岩瀬義信君 | 15番 末吉定夫君 |           |

○欠席議員 1人

11番 松崎栄二君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

|              |              |
|--------------|--------------|
| 市長 土屋元君      | 副市長 竹下正男君    |
| 教育長 岩瀬好央君    | 総務課長 平松等君    |
| 企画課長 高橋吉造君   | 財政課長 植村仁君    |
| 消防防災課長 神戸哲也君 | 税務課長 大野弥君    |
| 市民課長 岩瀬由美子君  | 高齢者支援課長 長田悟君 |
| 福祉課長 軽込一浩君   | 生活環境課長 山口崇夫君 |
| 都市建設課長 川上行広君 | 農林水産課長 屋代浩君  |
| 観光商工課長 大森基彦君 | 会計課長 水野伸明君   |
| 学校教育課長 吉野英樹君 | 生涯学習課長 渡邊弘則君 |
| 水道課長 窪田正君    |              |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君 議会係長 原隆宏君

---

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 一般質問

第2 休会の件

---

## 開 議

令和4年3月4日（金） 午前10時開議

○副議長（戸坂健一君） おはようございます。

ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

### 一 般 質 問

○副議長（戸坂健一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔3番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○3番（渡辺ヒロ子君） おはようございます。渡辺ヒロ子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、これまで観光による勝浦市の魅力向上と活性化を目指して活動してまいりました。それは、今の勝浦にとって不足している人の力を集めること、勝浦のよさを知ってもらうことが最重要だと考えているからです。今、風向きが少し変わってきたように思います。今後の展開に期待できる施策も始まり、勝浦市は少しずつ変わろうとしています。そこで、この機会に、一歩先の勝浦を目指すためにも、人と人を結びつけ、相互に理解し、尊重し合う土壌を提供するものとして、文化の振興について考えました。

文化庁の資料でも、「文化は、一見すると経済の発展とは関係ないと思われる部分もあるが、文化によって人と人の交流を深め、心豊かな生活をするのが、長期的に見れば、国や地域を支える力となり、経済を活性化させ、より質の高い経済社会がつかれるようになる」、また、「文化を大切に作る社会をつくらなければならない。そのためには、将来の文化を担う子どもたちの豊かな感性を育て、文化を大切に作る心を育むことが必要である」とあります。

コロナ感染や世界情勢が揺らいでいる今、文化どころではないと言う方も多いかもかもしれませんが、人と人の関わりやつながりが希薄になってしまっている今だからこそ、子供たちには豊かな心を育てほしい、また、私たち大人も心豊かに生活したい、そんな思いから、文化について取り上げ、地域文化の醸成と発信についてということで、2点質問いたします。

一言に文化と言っても、その意味はかなり広がってしまっていますが、まず1点目として、勝浦市における文化振興の取組について、また子供たちへの文化体験活動の推進についてのお考えと現状についてお伺いいたします。

2点目として、コロナ禍で、実際に足を運ぶことが難しい現状ですが、文化交流や文化発信により、人と人との関係が希薄になっていくのを最小限にできると考えています。文化交流や文化発信は、今後も勝浦の魅力を広く知っていただき、勝浦との関係人口を増やすためにも、

市民の方々同士のつながりを深めるためにも、大きな力になると思うのですが、その現状とお考えについて伺います。

次に、12月の一般質問の際に、提案・要望させていただきました「航路標識法協力団体認定制度」への申請について質問させていただきます。

勝浦の新しい観光スポットの創設として、協力団体認定制度に申請し、勝浦灯台を一般公開できるように要望いたしましたが、その進捗状況と灯台の活用について、今後の取組へのお考えを伺います。

登壇しての質問は以上となります。よろしく申し上げます。

○副議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいまの渡辺議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、地域文化の醸成と発信についてお答えいたします。

まず、文化振興の取組についての現状と考え、子供の文化体験活動の推進についての考えについての御質問でございますが、これは関連でございますので、一括してお答えさせていただきます。

社会の急激な変化が進む中で、人々が心豊かに生きる社会を築いていくために、一人一人が文化について考え、文化を大切にすることを重要とされております。こうした考えの下で、勝浦市では、後期基本計画において「次代を担う人と文化を育むまちづくり」を掲げ、文化の振興に取り組んでございます。

具体的には、芸術文化交流センターを拠点に、市民が優れた芸術文化に触れる機会を設けることとともに、文化活動への参加を促すよう、市民講座や各種教室を開催し、併せて披露する発表として文化祭を開催してございます。また、文化は豊かな人間性を涵養する上で重要とされ、正義感や公正さを重んじる心や他人を思いやる心などは、文化を大切にしている環境の中で培われるとされております。

このような次代を担う子供たち、子供の皆さんに対し、健全育成に資する文化振興の推進に努めてまいり所存でございます。

次に、文化交流・文化発信の勝浦の魅力アップについての御質問でございますが、文化交流については、勝浦ネットワークを活用し、平成27年に和歌山的那智勝浦町の獅子舞と徳島勝浦町の阿波踊りが勝浦市文化祭「芸能発表会」のプログラムの一つとして芸術文化交流センターにて披露され、平成28年には勝浦市から「勝浦アンサンブル同好会」が徳島の勝浦町の「芸能大会」に参加し、祭りの木遣りやおはやし、楽器演奏などを披露し、平成29年には「上総勝浦囃子伝承会 御狩」が和歌山県的那智勝浦町の「町民舞踊祭」に参加し、おはやしを披露するなど、交流を深めてまいりました。

文化発信では、先ほど申し上げましたが、芸術文化交流センターを中心として、様々な文化的催物が開催され、数多くの文化的な発信がなされており、文化に触れるということは、子供たちの様々な教育的効果があり、市民の生きがいづくりや健康づくりにも役立つものであるとともに、楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びを感じ、人生を豊かにする力があると考えております。

よって、より効果的な文化振興を行うことで、勝浦市がますます元気になり、本市の魅力もそれだけ向上していくものと考えております。

次に、航路標識協力団体制度申請についてお答えいたします。

まず、航路標識協力団体申請の進捗状況についての御質問でございますが、航路標識協力団体の申請については、令和3年12月20日付で第三管区海上保安本部長宛てに申請し、令和4年2月22日付で指定され、その指定期間は令和9年3月31日までとなっております。

今回、全国で指定されたのは36灯台で、制度創設後、初の指定でございます。

千葉県からは勝浦灯台のほか、太東埼灯台、野島埼灯台、犬吠埼灯台の4灯台が指定されております。

この指定に伴い、市では、灯台の一般公開、歴史的資料の展示など、灯台の管理に関する知識の普及及び啓発活動、清掃、草刈りなどの施設の維持活動に努めながら、通年型観光資源としての活用を検討してまいりたいと考えます。

次に、今後の灯台活用についての御質問でございますが、八幡岬公園から官軍塚に至るルートは、外房随一の眺望を極め、来訪者から高い評価を受けております。

これを踏まえ、中間点に位置する灯台を観光資源として活用するには、灯台の有効活用はもとより、四季を通じて自然を源とした魅力を発揮する取組をエリア全体で推進したいと考えます。このエリアは、南房総国定公園区域に所在し、土地利用にあつては法的な規制が設けられるなど、飲食や土産物を扱う店舗等、附属施設を整備するには、自然環境に配慮した一定の条件をクリアする必要がございます。

このため、自然と調和、保全に努めながら、散策路としての安全対策を踏まえた道路整備をはじめ、トイレなどの施設整備のほか、誘客の取組として、灯台周辺や近接する公園でのキッチンカーによる飲食の提供やイベント開催等、ソフト事業も併せて検討してまいりたいと考えます。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 御丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございました。

では、再質問に移らせていただきますが、順番を変えて、まず灯台について、担当課長よりお答えいただきたいと思っております。

先ほどの市長答弁の中に、周辺環境や景観整備、またトイレなどの施設整備もした上で、自然との調和に努めながら、イベント開催やソフト事業も併せて検討していくとの、とても前向きな御答弁をいただきました。大変明るい光を感じ、期待しております。

また、最終的には、通年型の観光資源として活用していくことを目指すとの御答弁でしたが、当面は、どういう形を検討しているのでしょうか。定期的な、あるいはイベントとしてとか、あるいは土日のみの公開なのか、その辺りの公開の形についてのお考えはいかがでしょうか。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。これは通年型の観光施設、資源として活用ということでございます。勝浦灯台のところは景勝地の一部といたしまして存在する、灯台は、これ1年を通じて間近に見ることができるとして観光スポットにしたいというふうに考えているところでございます。

航路標識の認定団体の指定に関しまして、その指定申請書に出しました活動計画には、まず土日の公開、夏季あるいは冬季のいずれかの土日で一般公開の予定と、あと、ほかのイベントに合わせての施設内見学、また灯台周辺環境整備ということで申請したのですが、これにつきましては、先ほど申し上げましたように通年型の観光資源としてということで、また内容を練り直したほうがいいのではないかとといったようなことがありまして、現在、その活動計画につきましては練り直しているところでございます。今後、海上保安庁とも協議しながら進めていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。管理運営については、様々な制限があったり、また準備もかなり必要になるのかなと思いますが、ですが、せっかく一般公開が可能になったこの事業を先送りにしては、機を逃すことになってしまうといけません。市内の方はもちろんですが、観光客の方が訪れやすい土日祭日からのスタートでも十分だと考えます。まずは、その実現を求めたいのですが、いつ頃の公開を目指しているのでしょうか。

また、今後、観光スポットとして活用していくための運営について、現段階でのお考えを伺います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。まず、多くの来場者を見込むのであれば土日の公開、これはよろしいかなというのは考えます。ただ、ニーズに沿った対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

今回、千葉県内で指定されました団体の所在する灯台、これが4つございますが、これタイプ考えますと、平らなところが海に突き出したところ、これは太東埼とか野島埼で、高台が海に突き出したところ、それが。失礼しました。平地が海に突き出したところは、犬吠埼と野島埼、高台が海に突き出たところ、これが太東埼と勝浦灯台であるというふうに認識しております。

このようにツータイプ分かれるところでございますが、そうなりますと、地形的には、今、太東埼でやっております活用が参考になるのではないかとというふうに思っております。

この、どういったことを考えているかというところでございます。具体的にいろいろと課内でも検討してございまして、案としてですね。当然、まずは大規模に整備する案というのもございますが、そのほかに、ヘルスツーリズムのコンテンツの一部として活用する方法とか、あるいは眺望を強みといたしましたウオーキング、サイクリング、そういった楽しむ方がちょっとお休みするところ、またベジタリアンとかビーガン等の方々。失礼しました。ベジタリアンとかビーガン等の特色を前面に出しました屋台とかキッチンカーの出店とか、駅からハイキングなどのほかのコラボとの企画とか、あるいは場所を貸す形でのイベントの開催。例えば灯台ヨガとか、そういったようなところとか、あるいはインスタ映えする、写真が撮れる絶景プランコなどを設置してもいいのではないかと、そういったような意見がいろいろと出てきておりますので、これらを検討いたしまして、また先進事例も参考にしながら、早期に結論を出して対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。いろいろなアイデアが出ているということ、ま

すます期待しているところです。民間の力とか、あるいは若い力、その若いアイデアとか、うまく融合させて、また、ほかの灯台との連携等も考えながら、協力体制構築しながら、一日も早く実現できること、進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、最初の文化振興についての質問に戻ります。

先ほどの市長答弁からも、勝浦市は文化の振興に力を注いでいるということがよく分かりました。確かに、勝浦市芸術文化交流センターを勝浦市が直接に運営し、多くの予算を投じています。全国的に見ると、同様の施設を持ちながら、運営については民間に委託しているという自治体も少なくありません。ですから、この勝浦市の積極的な取組というのは、誇るべきところだと考えています。

そこで、生涯学習課課長に伺いますが、コロナ禍でいろんな企画が中止になっているという状況もあると思いますが、勝浦市芸術文化交流センター「キュステ」の現在の利用状況、あるいは活用内容について、お答えください。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。主催事業におきましては、芸術文化の振興として、ホール、エントランスにおいて、クラシック、オペラ、歌謡曲などの音楽コンサート、また和太鼓や歌舞伎などの伝統芸能の公演のほか、映画上映、お笑いライブ、影絵による演劇など、年度によって実施事業を選択しながら開催しております。

新型コロナ感染症発生前の平成30年度では、延べ34事業、今年は延べ15事業を実施しております。さらに今年度は、エントランスにおきまして、プロ野球読売巨人軍で活躍しております本市出身の丸佳浩選手の使用グッズの展示を行うなど、選手の応援とスポーツへの関心の創出を生み出して、スポーツ文化の発展へ、情報発信に取り組んでおります。

それから、市民講座、市民教室でありますWa k u Wa k uカルチャースクールなどでは、食文化を伝えるジビエ教室、それから手打ちうどん教室、パン作り、コーヒードリップマスター、テーブルマナーをはじめ、絵画、陶芸、生け花、カラオケ、ギター教室、マジック教室など、年度によって講座内容は様々ですが、年間40から60種類の講座を、各地区集会所も含めて開催しております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 市民のカルチャースクールや各種文化団体が多く利用していることは知っておりましたが、今伺って、そんなにたくさんの利用があったんだと、改めて感心いたしました。

キュステでは、公演ごとにアンケート調査を実施しておりまして、来場者の声を集めておりますよね。そのニーズに応える努力もしているんだと感じています。また、LINEや公演チラシの送付により開催される企画の案内や周知にも力を注いでいることを知っています。それでも、残念ながら、入場者数が圧倒的に少ない公演もあったように感じています。

そのすばらしい内容を見て、子供たちへの文化教育として、児童生徒を招待できたらよかったのにと感じたことが、これまでに何度かありました。生涯学習課と学校教育課との連携により、今後、コロナ禍も終息すればのお話ですが、そのような関係プレーというんでしょうかね、子供たちへの体験活動も可能になるのではないかなと思うんですが、吉野課長は、キュステとの連携による児童生徒への文化体験活動について、どうお考えになりますか。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。小中学校につきましては、教育課程にのっとり、学校行事等を取り組んでいるところであります。芸術や文化、音楽など、鑑賞教室に関わるものにつきましては、情操教育にとっても重要なものであると考えております。

ただし、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上での話となりますが、その上で、学校や関係部署等が連携が可能であるのであれば、そういうものを検討していきたいというふうと考えております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

私は、キュステという施設自体が勝浦に存在する貴重な文化だと感じています。勝浦にこのような立派な施設があるということを知ってもらいたい、また勝浦の文化意識を高めたいという思いで、3年前に、国際音楽コンクールの千葉県地区本選会場、キュステにおいて実施させていただいております。

このコンクールは、全国の参加申込者3,000名を超す権威ある大会で、県内だけでなく他県からも、相当にレベルの高い方が参加され、子供から大人まで、最終選考に残ることを目指して、すばらしい演奏を披露しています。残念ながら、この2回が無観客での開催だったのですが、お手伝いいただいた関係者の方々は皆口々に、市内の子供たちにも聴かせたかった、きっと刺激を受けたんじゃないかなとおっしゃっておいりました。

そのときに審査員としてお越しくくださったバイオリニストの先生が、キュステのステージは生楽器にはすばらしい響きだと絶賛されておいりました。

今、音楽業界では、コロナ禍によりコンサート活動が制限されていて、プロもアマチュアも配信による演奏活動が主流となっています。勝浦にはこれだけの施設があるのですから、そのための会場として、キュステは十分に利用価値が高いと考えます。また、ネット環境も整っておりますし、ライブ配信も可能な会場になっています。十分にPRできると思います。

そこで、施設を周知させるための広報活動の状況、また貸館としての利用状況はどうなっていますでしょうか。課長に伺います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） 貸館事業といたしましては、学校や市教育研究会が実施する生徒児童の芸術文化の発表の場としての中学校文化祭や市内小中学校音楽発表会、また民間団体の夷隅郡市合唱連盟発表会、市内ピアノ教室の発表会、日本舞踊団体発表会、落語会、このほかに個人によるピアノや声楽のレッスンの場としても利用されております。また、サークル団体など、おおむね100団体が定期的に利用をしております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。土日なんかは、キュステ、本当に予約がいっぱいで、なかなか取れないような状況でもありますが、もしかすると、平日であっても、配信目的の収録などには使われるのかなと思います。今のところ、ワクチンで忙しいかと思いますが。ワクチン接種ですね。このコロナが終息した後は、東京に向かって、この会場のすばらしさを売っていただきたいというふうにあります。ぜひよろしくお願いいたします。

市が主催するイベントも、貸館としての利用も、コンサートや、先ほど伺っていても映画な

どが中心だと思われませんが、昨年、漁業関係者の方々が開催したキンメ資源を守る取組についてのフォーラムは、本当にすばらしい企画だと感じました。これこそ、SDGsという言葉が使われる数十年前から、勝浦の漁師さんたちが中心につくり上げた文化だと感じました。

そこで再度、市長にお伺いしたいのですが、今後も大切に残したい、あるいは今後さらに見直していきたい、そう思う勝浦の独自の文化について、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） お答えいたします。勝浦には、おかげさまで、芸術文化を振興するためのキュステ、それから日本武道を発信する武道館研修センター、まさに日本文化のエキスが詰まった、その大きな発信基地を持っています。当然そういった機能を持っている勝浦市が、思う存分その拠点の役目を発揮するというのが与えられた使命じゃないかと思っています。

特に文化活動については、2市2町のみならず鴨川市まで、やはり外房エリア全体の芸術文化発信基地になるように、イベントの案内については首長さんを通して、やはりお互いに、この外房地域の文化の発展のために力を合わせましょうということで申入れしています。

現実には、最初の頃は、鑑賞券とか入場券持って行って、ぜひ利用していただきたいという中でお誘いしましたが、それからコロナ発生後は、なかなか密になるということで、それをちょっと差し控えています。基本的には、お互いが持っている、そういう公共施設、あるいはそういう文化施設を、やはりお互いが補完し合うという、お互い助け合うという、外房はワンチームというような感じの中でお話しさせていただいてまして、そういった中の発信の拠点づくり、勝浦は文化、あるいはいろんなことの起爆剤になるような発信を、たくさんの周辺の市町村も含めて、やっていきたいと。

やっぱり文化というものは時間がかかる、また文化を大事にするというのが日本人の誇りだと私は考えておりますので、その文化の持つ、そのすばらしい尊い使命を遺憾なく発揮できる、そういった中で、やっぱり行政の中のトップとして、学校教育も含め、生涯教育も含め、発信して、そういう機会をたくさんつくると。機会をつくることによって、渡辺市議が言いますように、人の力を集めることによって、勝浦市の文化的な醸成ができていくんじゃないかというふうに考えます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 熱い思いを語っていただきまして、ありがとうございます。確かに勝浦が文化発信の基地、拠点という、すばらしいなど、そうなりたいなというふうに強く私も思いました。

最初の市長答弁の中にもありましたが、那智勝浦や徳島との文化交流について触れておられました。私もその参加させていただいた中の一人ではありますが、ビッグひな祭りとか、各地区の伝統芸能、「かつらいんべ」が遠見岬神社を開いた1200年前から始まったとされている勝浦のお祭り、これは歴史ある勝浦独自の文化だと思います。

もちろんこのキュステとか、そういう施設ももちろんですが、この勝浦にもともとある勝浦独自の文化といたら、そういうお祭りとか、あるいは朝市なんかも、今後継承すべき大切な文化だと思っています。

勝浦は、その昔から、こういったお祭りとか、朝市とか、やっぱりその文化で地域のコミュニティをつくり上げてきた、そして人と人のつながりを深めてきたように感じています。

ところが今、私たち市民、また特に若い人たちには、イベントとして楽しむことはあるけれども、その歴史や本来の意味や役割というのは浸透していないんじゃないかなと感じることがあります。生まれ育った我が町に愛着を持ってもらうためにも、正しく教える機会が必要なのではないかと思いますが、学校では、そのような機会というのはあるのでしょうか。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。勝浦市の文化、伝統などを学ぶ授業につきましては、小学校低学年から、まち探検、それから各小学校区のお寺の住職や地元の方から話を聞くなどしているところであります。中学校におきましては、総合的な学習で継続的に取り組んでいるところであります。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。今、学校もいろいろ時間的に大変なときだと思えますが、それも大切な文化体験活動として、ぜひ続けていただきたいと思えます。

個人的なお名前を出していいかどうか分かりませんが、遠見岬神社の小林宮司さんとかも、そういったお話を、ぜひ子供たちに聞かせたいなと私は思いました。

文化は、時には、文化そのものを経済活動に転換したり、観光により人との交流の手段としてイベント化されたりします。それはそれで大切で有効な文化振興だと思いますが、その歴史や本来の意味をしっかりと知ること、それを子供たちの心に根づかせて、次の時代に受け継いでいく心を育てることが必要だと感じます。そのためには、勝浦独自の文化について見直すと同時に、本物の文化に触れる機会が必要です。

それを可能にするためには、勝浦の子供たちに真剣に向かい合ってくれるような各界の文化人の方の協力をいただいたらどうかと考えます。できれば、日本国内外の各分野において活躍されている著名人で、勝浦にゆかりのある方、勝浦に愛を持っている方であれば、さらに興味が高まると思えますし、子供たちの文化意識の向上だけでなく、各分野を生かして、きっと勝浦を盛り上げていただけたらと思います。

勝浦には既に「勝浦市ふるさと親善観光大使」がいらっしゃいます。しかし、観光のみならず、芸術文化、スポーツ振興など、様々な分野で「勝浦市〇〇大使」としてお願いをし、子供たちや市民の方々と直接触れ合っていただき、様々な場面で活動できるようになれば大変心強いと思うんですが、市長のお考えはいかがでしょう。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） お答えいたします。令和2年1月1日施行しました「勝浦市ふるさと親善観光大使」、これは勝浦市出身の立川吉幸師匠が勝浦にいらっしゃって、それをきっかけに、そういう大使制度をつくりました。でも、これはふるさと親善観光大使ということでございまして、近隣の市町村、特に館山、鴨川、いすみ市、そういった事例を参考にしますと、やっぱり狭義過ぎるかなと思いますので、そういった面では、そういった当時つくりましたふるさと親善観光大使の制度を見直しして、渡辺市議が言うように、人の力、人の魅力、魅力ある人を勝浦応援団に加えて、そういったものを勝浦市民に教えることと同時に、勝浦の魅力を広くまた宣伝していただくという、やっぱり総合交流の、そういう魅力ある人に、たくさん応援団になってもらう大使づくりに、ちょっと整備していきたいなという考えでございまして。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。ぜひとも進めていただきたいと要望いたします。

勝浦には、各分野で活躍されている方々がたくさんいらっしゃいます。

例えば、先ほどもお話出ておりました巨人軍の丸選手、プロ野球界のもろもろの制限はあるかと思いますが、勝浦中学校の先輩として、勝浦の応援大使として、子供たちと直接会う機会が持てたら、子供たちに夢に向かって努力することの大切さやパワーがきっと伝わるとと思います。

また、歌舞伎界の市川門之助さんは、幼い頃から勝浦に来ていた奥様との縁で、歌舞伎のない日は勝浦に住まわっていて、大好きな勝浦のためにお手伝いできることがあれば何でもします、遠慮なく言ってくださいとおっしゃっていました。日本の伝統芸能であっても、本物の歌舞伎を見る機会がない人は多いと思いますので、例えば勝浦中学校に来ていただき、体験を通して本物の歌舞伎に触れる機会が持てればと思います。

また、一世を風靡した「およげたいやきくん」の作曲家、勝浦出身の佐瀬寿一さんは、たくさんの方々に楽曲を提供し、世に出しています。今でも活躍されているとお話を聞きます。そして、勝浦のために何とか尽力したいという意思を持ってくださっているというお話を伺いました。

また、パラリンピックで活躍されている選手や、サーフィンで世界的にも有名な方、ほかにもたくさんの方がいらっしゃいます。

市長のお言葉どおり、早急に制度を整備していただけることを期待するのですが、ここで企画課の課長にも伺いたいです。現在、勝浦市ふるさと親善観光大使として、その要項もできているということですが、ここで改めて、観光に限らず、芸術文化、スポーツ文化というような広い意味で、勝浦を元気にしていただけるような著名人の方々に御協力いただいて、要項や、あるいはまたイベントやら、いろんなことを整備していただくことについて、お考えを伺いたいと思います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、幅広い分野で、勝浦市の活性化のためにお手伝いしていただけるような方々に〇〇大使をお願いし、市のPRはもちろんのこと、子供たちへの教育、さらに市民の生きがいがづくり等々にも大いに力をお借りしたいというふうに考えているところでございます。

勝浦市には既に勝浦市ふるさと親善観光大使設置要綱が整備されておりますけれども、これを改正、あるいは新たな要綱を設置することにより、要綱等の整備を検討し、それを実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

市内には、私の友人の中に、市内に住む友人の中に、今までキュステに行ったことがなかった、ワクチン接種で初めて行ったという方がいました。また、キュステに行きたくても、足がなくていけないのよという人も多くいらっしゃいます。

芸術文化交流センターという名前のおり、文化を通して人と人が触れ合う機会を持つことが目的だと思いますので、コンサート、映画、落語、ダンスといったものだけではなく、たく

さんの人が交流できる場として、今後も、いろいろな企画や機会を積極的に検討いただきたいと思います。

同時に、キュステに向かう手段の強化、現在も市役所までの路線バス等もありますが、それらのさらなる増強、そしてその情報発信も併せて検討願います。

最後になりますが、豊かな感性と人間性、多様な個性を育める町、心豊かな子供たちが住むまちづくりを目指すことへの惜しみない努力を強く要望して、私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○副議長（戸坂健一君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔1番 鈴木克己君登壇〕

○1番（鈴木克己君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

平成23年度を初年度に12年間の計画として策定した勝浦市総合計画も、令和4年度が最終年となり、将来につなげるための重要な年となります。令和3年度からは、次期総合計画策定に向けての対応として、市民まちづくりワークショップの開催、市民まちづくりアンケート調査等も実施され、新総合計画策定の準備も進行しているところであると思います。

これまでの総合計画や産業振興のための将来計画においては、常に農業の振興策がその第一に掲げられております。農業や漁業といった第一次産業が勝浦の重要な産業としての位置づけにあり、これからも継続的に発展させていくためには、次期総合計画での振興策が非常に重要な位置を占めるものであると思います。

しかしながら、この農業、漁業を取り巻く状況、特に農業においては、これまで想像し得なかった状況で、その衰退が進行し、全く先の見えない状況になってきていると感じています。

そのような中において、この農業施策に関しては、農業委員会における農業振興策に関する提言等も検討され、農業委員会等に関する法律第38条の規定による意見書も、市長に対し毎年提出をされております。

この意見書では、市農業行政に対する提言や要望等も多岐にわたっておりますが、この内容を踏まえ、次期総合計画に反映させる必要があるため、以下の点についてお伺いをします。

その第1点目として、平成28年度に改正された農業委員会等に関する法律第38条の規定により、農業委員会において、農地等の利用の最適化の推進に関する施策を企画立案し、行政等関係機関に対し、農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見を提出することとされております。このことにより、勝浦市農業委員会から勝浦市長に対し意見書が提出されておりますが、市として、意見書をどのように受け止め、農業行政施策にどのように反映されているか、具体的な対応をお伺いします。

次に、大きな2点目として、現総合計画策定初年度である平成23年度と現状で確定している直近の数値等を比較の上で、この間に実施してきた農業施策とともに、これからの勝浦市における農業への対応策についてお伺いします。

その1点目は、農業で自立できる経営体の育成に対する方策についてお伺いします。

2点目として、遊休農地の発生防止対策とその解消のための施策についてお伺いします。

3点目として、有害鳥獣対策への具体的な対策方針についてお伺いします。

最後に4点目として、後継者育成や個人新規就業者及び農業法人による営農への支援と今後

の対応についてお伺いし、登壇による質問とさせていただきます。

○副議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

農業振興のための農地活用及び農業を取り巻く地域課題についてお答えいたします。

初めに、農業委員会からの意見書をどのように受け止め、農業行政施策にどのように反映しているかとの御質問でございますが、農業委員会から提出された意見書について、市では、農業委員の皆様から具体的、直接的な御意見を賜り、担当課長に検討するよう指示しているところでございます。令和2年度から「農業委員・農地利用最適化推進委員合同会議」において、委員の皆様にも今後の対応や考え方について回答しているところでございます。

いただいた意見を基に、これまでの間、反映できた事業といたしまして、米価下落に対する補助事業、新規就農者への各種補助事業、耕作放棄地再生への補助事業、有害鳥獣対策として地区で取り組む獣害と戦う農村集落づくり事業に取り組んでまいりました。

今後も、いただいた御意見については、本市の基幹産業であります農林業に対し改善策として受け止め、農業委員会と市の連携を密にし、施策に反映できるよう努めてまいりたいと考えます。

次に、市総合計画初年度と現状の確定数値を比較し、この間に実施した農業施策とともに、これらの農業への対応策等についてお答えいたします。

まず、農業で自立できる経営体の育成に対する方策についての御質問でございますが、農業で自立できる経営体、いわゆる専業農家の数であります。農林業センサス数値で申し上げますと、平成22年に95件、令和2年のセンサスでは専業農家の調査が廃止されたため、参考といたしまして世帯所得の50%以上が農業所得の個人経営体である主業農家数で申し上げますと29件となっております。

効率的かつ安定的な農業経営を確立させるために、平成5年に認定農業者制度が創設されました。この制度は、農業者が自ら農業経営を計画的に行うために「農業経営改善計画」を策定し、5年後の目標とその達成のための取組について、市に申請していただき、認定された場合、目標達成のための支援措置を受けることができる制度で、現在、11経営体14名の方が認定農業者として営農されております。

認定農業者制度は、農業経営基盤の基礎となり得る経営体を育成する制度と考えますので、制度のさらなる周知と相談体制の確立に努めたいと考えます。

次に、遊休農地の発生防止対策とその解消のための施策についての御質問でございますが、遊休農地増加の要因といたしまして、農業従事者の高齢化、農業従事者不足、有害鳥獣による被害が挙げられます。このため、遊休農地の発生を防止するためには、個人の力では限界あると考えます。

農業委員会では、農地パトロールを実施し、遊休農地と思われる所有者に、今後の農地の管理方法について、自ら耕作するのか、農地中間管理事業を利用するのか、誰かに貸し付けるのか等の意向調査を実施しております。

平成26年には、農地を貸したいという人と借りたい人の中間的受皿として、各都道府県に農地中間管理機構が設置されました。

今後も、農業委員会及び農地中間管理機構と遊休農地について情報を共有しながら、遊休農地の解消に向けて、農地中間管理機構の活用について周知を図ってまいりたいと考えます。

次に、有害鳥獣対策への具体的な対策方針についての御質問でございますが、有害鳥獣の捕獲数については、全体で平成23年度の2,349頭から令和2年度には4,479頭と、特にキョンについては99頭から1,449頭と大幅に増加しています。

有害鳥獣を捕獲するためには猟友会の皆さんの協力が必要不可欠と考えておりますが、猟友会の会員の皆様の高齢化が進んでいるということも事実でございます。

今後は、猟友会の協力による捕獲に加え、地域ぐるみでの獣害対策やICT技術の活用による捕獲作業の省力化を図る必要があると考えます。

既に、ICT技術の活用を始めている近隣市町もありますので、情報を収集し、実際にICT技術を使う側の猟友会の皆さんやメーカーの意見も伺いながら、実益のある対策について検討し、これを進めてまいりたいと考えます。

次に、後継者育成とともに個人新規就農者及び農業法人による営農への誘導等に関する今後の対応についての御質問でございますが、個人の新規就農者数については、青年就農給付金及び農業次世代人材投資資金の利用者数で申し上げますと、平成23年度以降、令和2年度までに3件の利用者がございました。

令和3年度には、農業次世代人材投資資金を活用した新規就農者が1名おり、現在は耕作放棄地再生推進事業補助金を活用し、借り受けた農地の整備を行っております。

農業法人については、生産規模拡大等により雇用機会を創出するなど、地域への相乗効果が期待できます。今後も適切なアドバイスをして、農業法人の経営の確立に寄与できればと考えます。

農業の法人化については、県の農業経営相談窓口もありますので、夷隅農業事務所と協力して、新規就農に当たっての各種支援制度の周知及び相談体制の強化に努めてまいりたいと考えます。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（戸坂健一君） 質問の途中でありますが、11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

---

午前11時05分 開議

○副議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今回、農業問題、実は、実はというか、皆さん御承知のとおり、12月議会でも、この一次産業について取り上げさせていただきました。12月議会では、農業と漁場、そして生産物の販売促進に関しての3点について質問しましたが、それは、その時点では、やはり今の状況の説明だけで終わりました。今回、その中から農業だけに絞って質問をしているわけですが、なかなか今、農業問題、非常に難しい局面を迎えていると思います。

1点目で話したとおり、農業委員会のほうも、平成28年にこの法律改正によって、農業委員会としての農業の施策に対する意見を市のほうに提出するということが行われるように法律改正でなりました。そして、先ほど言った、その意見書というのは、今、勝浦市でも毎年、年度

末に農業委員会のほうから出ていますが、市のホームページでは、これを公表されています。そういうことから、市のホームページのほうでも、ホームページだけなので、別に農家組合を通じて個々に配ったりはしていないと思いますけど、そこに、それを見ると、この意見書を見ると、今まで言われてきた、議会でも言われてきた、市が行ってきたこの施策が、全て網羅されていると言っても過言ではないくらいの内容になっています。

その一つ一つを取り上げると、それだけで30分になっちゃいますので、それはホームページでも出ていますし、市の市長はじめ幹部の方々には、当然目にするチャンスは幾らでもありますので、ぜひともこれ見ておいていただきたいなということをまずお願いをして、質問に入らせていただきます。

1回目の答弁の中であった、農業委員会と市の連携を今後密にしていく、そして施策に反映できるよう努めていくという市長の答弁がありました。具体的には、それをどのようにやっていくのか。ただ単に、この意見書が出て、これを眺めて、ああ、そうかで終わるんじゃ、これは何の意見書か分かりません。具体策をまとめていく必要がありますが、農業委員会は市の市長部局からは独立した機関ですので、そこと市長と農業委員会のほうが、やっぱり話し合うことは重要だと思います。その辺について、委員会との連携とはどのようなことを想定しているのか、お伺いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 委員会との連携でございますが、これ農業委員会、定期的に会合開かれています。そういった中で意見を拝聴するということについて、また夷隅農業事務所もあります。そういった中で、県の夷隅農業事務所の、夷隅郡の農業振興については、やっぱり県の出先機関として機能を十分発揮してもらいたいということの中で、地元の農業委員会あるいは農業関係団体、そして夷隅農業事務所というような連携を取りながら進めていくことを指示してございます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、県と連携ということになります。しかし、やっぱり市の基幹産業、農業を市がどう捉えているかということは、市長自身が考えていなきやいけないというふうに私は思いますので、その辺について、市長等ではなくて、市の農林部局と農業委員会が、やはりこの辺は、今までは違ったんですよ。農業委員会は農業委員会、市は市。その中で農業委員会が、今までやって、委員会、毎月開かれていますけど。私も3年間、農業委員やらさせてもらいました。その中で、そのときは市長と一緒にだったんですね、3年間。でも、やっぱり農業をどうするこうするという話はなかなか出なかった。ですから、そこで平成28年に、やはり抜本的な大改革が農業委員会、法の改正がありました。

それを受けて今の現状があるので、ぜひともこれを今後は、市長部局と農業委員会というところで話し合っていく必要があるし、やっぱり基幹産業としての農業を、守るんじゃなくて、どうこれから攻めていくかという事業になると思いますので、その辺を十分に検討していただきたいと思いますので、それは言いつ放しになりましたけど、そういう考えでいます。

あと、以前、一般質問の中で私、この農業問題、実は平成23年、議員になって今11年目になりますが、この中で5回ほどやっています。そして、もう議員になってすぐに、今始まっている基盤整備事業、これが市が遅れているから、ぜひともそれ対応してもらいたいということで、

一番最初の一般質問はそこでした。そこから始まっていますので。

ただ、その時点から見ると、農業に対して、あまり市が積極的にはやって。基盤整備事業自体はもう既に始まって、今、大森地先、大森地区、名木木戸地区、そして大楠地区やっています。

ただ、これからの農業を考える上で、そういう部分と、あとは、この農業に対する行政施策を、もっと入れてもらいたいなというふうな思いがあります。

そして、その中でお聞きしますが、農業委員会、先ほど言いましたが、農業委員会があるんですが、そのほかに、行政側の対応としては、農業振興地域整備促進協議会というものはあります。それは毎年2回、たしか会議やっているとありますが、それは農振地域の整備計画をどうするかという内容になりますが、私はもう一つ、そんなに会議つくってどうするんじゃないかと、本当の農業の将来を考える対策会議を、私は市の部局の中に設置してはどうかということをお聞きしております。そのときには、まず検討するで終わっていますけど、今後やっぱり、今の状況を考えると、農業委員会も含めて、市の農業をどうするかという検討会議、対策会議を設置すべきだと思いますが、それについての考えをお聞きします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。本市の農林業の基本方針及び方策を調査、審議し、地域農林業の健全な振興発展に資することを目的といたしまして、認定農業者、農産物の生産販売者、農業委員会、土地改良区、農協の職員を構成員といたします勝浦市農林業振興対策協議会がございます。まずはそこで、今後の農林業対策について意見交換等を行っていきたいと考えております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今それを、会議があるというお話を聞いたんですけど、私は承知していませんでした。たしか、つくるという話は聞いたけど、今それ、その会議、どんな状態で、その会議が対策をされているのか、会議自体がどのような状況になっているか、お伺いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。令和2年度以降、ちょっとコロナの関係で会議が開催できていない状況です。

ただ、過去には、テーマといたしまして、耕作放棄地の基盤整備、担い手の育成、販路の拡大等をテーマにいたしまして協議を行ってまいりました。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 会議はあつて協議はしてきたということですが、なかなか表には出てきていないような状況があるというふうに感じましたので、ぜひともその会議を、やっぱり年に1回、定期的に。年に1回というよりも、やはり農業施策に対して、特に来年度、令和4年度は、今後の総合計画をつくるための重要な年ですので、ぜひとも今年度については、4年度については、この会議を開催した上で、次の総合計画で反映できるように対応を図っていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。来年度、まず総合計画策定年度でございますので、積極的に開催に向けて進めていきたいと考えます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、2番目のテーマとして4つ挙げました。非常に農業だけを考えても中身が大きくて、なかなか中身まで触れることが難しいと思うんですけど、そのような中で、まず1点目に係った、農業で自立できる経営体の育成ということで、これについても、もう10年も、私が議員になってから、このことについてだけでも3回は一般質問しています。しかし、それはそのときの、検討します。昨日もありましたね。検討します、検討します。検討しますで、もう終わっちゃうんだよね。その結果を、やっぱり反映してもらわなきゃ、何のためにここで質問しているのかも分からなくなってきましたので、そのことは今後は、ぜひとも検討するのであれば検討結果も、やはり何らかの形で示してもらいたいなというふうに思いますが。

今、市長は1回目の質問の中で、認定農業者という言葉が出てきました。認定農業者については、質問、質問じゃない、答えのあったとおり、今現在11経営体で14名の方が認定農業者として活動しているということが分かりましたが、勝浦市の全体を見て、認定農業者の数がこれが多いのか少ないのかは私、分かりませんが、自主的に農業で自立していこうという方が認められて、そこの方に対して支援がされていくというための認定農業者制度だというふうに思っていますが、その中でも、やはり個人経営体が相当、数が変わってきています。

ちょっと事前に調べている中では、平成22年度の勝浦市の総農家数。今、その時点と調査の方法が大分変わってきているということなので、具体的には一致しない部分があるかもしれませんが、平成22年度には676という農家総数があったものが、令和2年度が450と、226という減少を見ているし、その中でも、専業農家という部分に分類される農家は、平成22年度では50あったものが、令和2年度では29と、約半数までいきませんが、21経営体が減少しているということと、あと、勝浦の場合は米が、水田作が中心で農業経営が営まれているんですが、個人経営体としては、水田だけでは当然、所得、収入が確保できないという中で、複合経営というものがあります。残念ながら複合産、複合経営についても相当数、数が減ってきていますが、複合経営の在り方としては、やっぱり水稻を中心に、水稻プラス畜産であったり、水稻プラス畑の野菜であったり、また施設園芸の花であったり、施設の野菜であったりということになるんですが、その経営体自体が相当もう縮小しちゃっている。

特に畜産においては、これは平成22年度の数字で比較しても、そんなに移動はないんですけど、酪農が、もう10年前、3戸だった。20年前は、恐らく20戸ぐらいあったと思います。それが今3戸で、とうとう今年度でゼロになってしまいました。乳牛はいなくなります。

肉用牛のほうは、22年度4戸が、今、肉、要は肥育という、肉牛を育てる専業が1軒と、あと肉用牛の子供を取る肉用牛農家が1戸、計2戸ございまして、養豚については、ずっと以前から、もう減少しちゃって、1戸だったものが、今、小羽戸にありますけど、聞くところによると、縮小するというふうな方向を聞いています。

そういうことで、この畜産にしても、以前は非常に活力があった農業の中心的なものが、もうゼロに近いということになっていきますので、そういうところにおいて、やっぱり複合経営に対する支援を市のほうでも、いろいろ予算を組んでやってきたのを事実がありますが、今後、畜産以外の複合経営について、やっぱりこれは推進していかなければ、農業で飯が食える農家がいなくなってしまうという状況もあるので、その辺の支援の対応。

特に、そういうものを目指してくる新規就農者や経営拡大農家等への対応を含めて、どうい

うふうに今後やっていったらいいのかと。先ほどの協議会の中でも話は出るでしょうけど、具体的に市が何をやっていくかということについて、どのように考えられているか、お伺いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。まず、複合経営の支援ということでございますが、本市の認定農業者11件、14名の方、その方々の目標とする営農類型を見ますと、水稲専作は2件、肉用牛1件、ハーブ専作1件で、ほかの7件は、水稲のほか、花卉、野菜、果樹などを組み合わせた複合経営を目標としてございます。複合経営による効率的、安定的な農業経営が望まれるところでございます。

また、国、県の補助制度も近年では、計画的に営農する認定農業者や集落営農組織、法人化された団体を要件とする事例が増えております。このため、複合経営をする農業者におかれましても、まずは各種補助制度の活用対象となるために、経営改善計画書を策定し、認定農業者として認定を受けていただけたらと考えます。

また、新規就農者への対策でございますが、国は令和4年度事業といたしまして、経営発展支援事業を予算計上してございます。この事業につきましては、49歳以下で、令和4年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者を対象に、就農後の経営発展のために、県が機械、施設等の導入を支援する場合に、その2倍の額を国が支援するもので、実質、農業者の負担は4分の1で済むことになると思われます。

国、県の補助制度の詳細が示され次第、周知を含めて、今後の対応について調査研究してまいりたいと考えます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 課長の答弁はしっかりしていますので、そのようにお願いしたいということになりますけど、先ほど、この項目で4項目言った、最後に言った、後継者育成と個人新規就農者についても同じような状況なので、一緒にちょっとこの場面でお聞きしたいと思うんですが、やはり自立できる農業経営というのは、もう個人では非常に難しい時期になってきています。昔というか、これまでやってきたような水稲プラスというよりも、それが個人でやるにも、農業って非常に設置、投資がかかるんですね、設備投資が。農業機械なんて1年中使っているわけではないし、時期しか使わないのに、やっぱり5年、6年たってくると大変な、もう機械自体が使えなくなるような、メンテナンスをして使えば10年、20年は使えますけど、そういうところにおいて大型化もあるし、しかも大型化しなければ、これからの農業は成り立たないというような中で、この自立できる農業を目指すために、新規就農者、または現在の個人経営の方たちが法人化するような、法人化して会社組織なり地域営農するなりという方策をやっぱり考えるべきだと思いますが、その辺について、市のほうのバックアップ体制の考えをお聞きします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。法人化への取組でございますが、就農を希望する方から相談がありましたら、もちろん法人化の取組について説明し、また夷隅農業事務所におきましても新規就農の相談がございましたので、説明内容について整合を図るよう、情報共有に努めたいと考えております。

また、国では、インターネットを介しまして、若者の新規就農を応援するための情報を提供する青年新規就農者ネットワークを構築してございます。これは新規に就農を希望する方や農業法人で働こうとする方のネットワークになっており、情報収集するためには有益だと思われまますので、このような制度についても周知してまいりたいと考えます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） そこで周知をして。勝浦市、はっきり言って、農地いっぱい余ってきちゃっているんですよ、今ね。

余談言っていると時間なくなっちゃうんだけど、この前、初日の日の火災ありましたよね、林野火災。あの火災は、私も現場見に行きましたけど、やっぱり休耕、遊休地、休耕のカヤが、ちょっとした不注意から、そこに火が入ってしまった。ただ、見に行ったけど、その地域は今、本当にその休耕田を何とかしようという地元の方が、何町歩かを借り上げて、今、田んぼを畑に切り替えている最中でした。その方がたまたま、そういう農地の整備に関わって、ちょっと火を自分のところで燃していたら入っちゃったということで、私の知り合いでしたけど、そんなことがあって。

そういう意欲のある方が今いまして、実は市から補助をもらってやっているという話も聞きましたけど、そういう方が何人か出てくれば、やっぱりこの遊休農地解消にはつながっていくんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともそういうことの発信と、そういう人たちへの市のバックアップを強めていただきたいと。

1つだけ、この関係でお聞きしたいんですけど、やっぱり新規就農とか経営拡大には莫大なお金がかかります。個人としてはなかなか難しい部分があるので、私は行政として、これまでもやってきていますけど、さらなる機械導入に対する補助とか、そういうものも検討していただきたいというふうに思うんですが、その辺の補助というか、それについて市長、これからの農業やる方に対しての支援、補助を含めての考えをお聞きします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） お答えしますが、今回、今日の新聞で、日経の新聞で、夷隅米が特Aを、今までは北総地帯が持っていたんですが、初めて、この夷隅米が特Aを認定されたと。去年の食味ランキングでね。ありがたいブランドを頂いたということを含めて、やはり水稻が中心の農業が一番多いわけですから、そういったものを、まず特Aになったということも含めて応援しながら、もう市内でやっぱり、そういったものをまず大事にすると。市民が、あるいは近隣の市町村と協力し合って。こんなありがたい特Aの評価をいただいたということが、初のあれでございまして、そういう等々含めて、今後、夷隅農業事務所を中心に、県は大きな中の要役でございますし、まして振興計画をつくっております。これは平成30年から4年間の農業振興計画。

そういった中で、やっぱり人、物、そして地域づくりということの中でターゲット挙げてございますので、そういったものをよりきめ細かく連携を取りながら農業従事者を増やす、あるいは農業生産所得を上げる、そういった中での支援、あるいは支援策、あるいは補助制度は、やっぱり用意していかなくちゃいけないというふうに思います。

とにかく、この豊かな緑と海の、この私たち恵まれた自然を享受しているわけですから、そういったものを最大限生かせるような、やっぱり行政のまちづくりに反映できる。そのために

は、現状を直視しながら、そして国、千葉県と協力しながらやっていくと。そういう中での施策をいろいろ構築していくという時期に来ているんだと思いますし、今後も積極的に、そういった提案をしていただければと思います。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 本当に我々の質問時間が限られているので、端的に、背景分かりました。背景は分かっています。ですから、私が今聞いたのは、市が独自に、この支援策としての機械導入に対する補助等が検討されますかということを知りたいので、そのことについて答えていただきたいんですけど、違う方向から来たので。ただ、最後には県との関係で、そういう方向でやるので、どんどん提案してくれということなので、これから提案させていただきます。

本当にこっちが聞いていることに答えてもらわないと、時間ばかり取って、どうしようもないので。

じゃ、最後に。最後じゃない。あと残りが遊休農地と有害鳥獣、別々に質問をしています、これ関連するので一括で、ちょっと質問させていただきます。

昨日、同僚議員から、この有害鳥獣の問題が提議されました。そして、その中で何があるのかというと、やはり、これまでは農業被害のための、農業被害対策としての有害鳥獣対策でありましたが、今は既に生活圏に入っている有害鳥獣、特にキョン等になりますが、そのものと、あとは農地に関わる部分ということで、まず、昨日、市長は、キョンは勝浦が発祥の地だって質問者が言ったら、承知してないということだったんだけど、これ第2次千葉県のキョン防除実施計画って、県が出しているものの、これ2回目ですけど、その中に一番トップに、キョンの発生源は勝浦であるというふうに書かれていますので。これは県が出しています。

ですから、あまり答弁の中で、私は知らないというふうに言われても困っちゃうんですけど、まず、そこからスタートして、とにかくキョンが今すごい勢いで増えています、聞きたいのは、キョン対策を、今、耕作放棄地の問題もありますが、まずはキョンと有害鳥獣の対策と、その中に、前に質問したときに、勝浦市の有害鳥獣被害防止計画というのが、これありまして、現在は、平成元年度に出されていたやつ、その中にキョンの問題、キョンというか有害鳥獣含めて、鳥獣被害対策実施隊というのを市がつくるというふうになっていて、この中で検討するになっていますが、これについて、どのように検討されて、今どういう状況になっているのか、お伺いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。平成30年4月に制定いたしました勝浦市鳥獣被害対策実施隊設置要綱に基づきまして、鳥獣被害対策実施隊を設置してございます。課長を隊長に、係長を副隊長に、担当係員を隊員に指名し、令和元年度に策定した鳥獣被害防止計画において明記しているところでございます。

設置後なんですけど、実際のところ、具体的な活動には至っていない現状でございます。今後の有害鳥獣対策につきましては、地域での取組が必要と考えられますことから、引き続き自治体の活動について研究していきたいと考えます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 有害鳥獣については、これはもう始まって30年以上たちます。実は行政の中で私、一番最初に、何回も言っているけど、有害鳥獣の駆除隊に同行した、当時、農林課の職

員でしたので。そういう思いがありまして、あれから三十何年たっても、まだ同じ。逆に言えば、どんどん、どんどん増えている状況が生まれていますので、ぜひともここは、いま一度、行政も力を入れてやっていただきたい。この猟友会等の問題については十分やっていると思いますが、さらなる努力をお願いしたいというふうに思います。

いろいろあるんですが、遊休農地の中に、やはりキョンとかが生息しています。最近、イノシシは減ってきているんですけど。そういうことからして、やっぱり遊休農地を減らす対応もしなければならないと思います。

それと同時に、高齢化によって、農地がどんどん、どんどん耕作する人が減ってきています。実態としてあるわけですから、その辺の、もう一度、勝浦市の中でも上野、総野地区、特に地道に調査をした上で、今後その勝浦市の農地を遊休化させないで、できるところは、やっぱり農地として使っていく方策を考えなきゃいけない。

そのためには、市長答弁の中にも出てきました、中間管理機構制度を活用すると。この中間管理制度って、昔は農地銀行といって、農地を預けます、借りますという話だったけど、今は県や国が中心になって、その土地をどうするかということで、この制度はできていますので。特に私、台宿の年配の方から、農地空いちゃったけど、どこへ相談していいか分からないよという話があります。ぜひとも市の中で、この農地の、これからの農地の在り方について、集約して対応できる担当課、農林水産課になるとと思いますが、その辺もやっぱり併せて、どこに相談していいか分からないじゃなくて、相談してもらおう部署をつくってもらおう、部署はありますので、その辺の対応について市長、最後お伺いして終わりにします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今の御提案を含めて検討させていただきます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） これをもって、鈴木克己議員の一般質問を終わります。

次に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔2番 狩野光一君登壇〕

○2番（狩野光一君） 市政同志会、狩野光一です。議長のお許しをいただきましたので、登壇し質問させていただきます。

本日は、テーマを大きく2つに分けて質問をさせていただきます。

まず1つ目のテーマとして、施策の進捗状況と展望についてお尋ねいたします。

最初に、清掃事業についてお尋ねします。本件は、以前にさせていただいた質問の関連です。本市のごみ焼却施設の更新については、県の廃棄物処理計画に基づいて、県主導で近隣行政との共同事業が模索されているとのことでした。

そこで、お尋ねいたします。県主導の会議、また、ほかの自治体との調整の進捗状況はどのような状況でしょうか。

次に、公共交通事業についてお尋ねします。本件も、以前にさせていただいた質問の関連です。本市では、公共交通の充実が、市民の買物や通院の負担軽減のために重要であるとの認識に基づいて、デマンドタクシーの運用地域の拡大を含め、アンケートや意見聴取を通じて市民の足、利便性について検討されているとのことでした。

そこで、お尋ねいたします。アンケートや意見聴取の結果をどのように評価されているのでしょうか。また、評価を踏まえた取組はどのようにされているのでしょうか。

次に、漁港施設の災害復旧事業についてお尋ねいたします。令和元年の台風19号により被災した、勝浦東部漁港と串浜漁港の施設復旧については、いまだに工事着手もされていない状況です。これは応札業者がなく、度重なる入札不調によるものと承知しております。

そこで、お尋ねします。入札不調の問題に対する取組と復旧工事の見込みはどのようなものか、お聞かせください。

テーマ1つ目の最後です。行川アイランド跡地の再開発誘致事業についてお尋ねします。長らく動静のなかった行川アイランド跡地、この再開発事業について、昨年暮れに事業者様から最優先地候補の一つとして考えている、このような意思表示があったと承知しております。

そこで、お尋ねします。勝浦市にとっての当該事業誘致の重要性についてどのようにお考えか、お聞かせください。また、事業者様の意思表示に対して具体的なアクションは取られているのか、お聞かせください。

次に、2つ目のテーマとしまして、漁業を取り巻く問題の認識についてお尋ねいたします。

勝浦市の魅力あるいはイメージを問う各種調査、アンケートにおいては、海の景観あるいは海産物というものが、いずれも上位にランクされているカテゴリであり、本市にとって漁業、この営みは、単なる産業ということではなく、お客様来訪の動機となる観光資源でもあると思っております。

一方、漁業の営みは複合的な要因によって、その厳しさを増しているのが現実です。

そこで、漁業を取り巻く諸問題について、市としてどのように認識され、対応を考えているか、お尋ねします。

まずは、コロナ禍の影響による大幅な魚価下落についてどのように認識しているか、また、その対策はどう考えているか。

次に、TAC管理によるマグロの漁獲制限についてどのように認識されているか、また、その対策についてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、燃油高騰の操業に対する影響をどのように認識されているか、また、その対策について、お聞かせをください。

最後に、就業者の高齢化と後継者不足、こういった環境の中で、地域産業としての漁業の存続についてどのようにお考えか、お聞かせください。

以上について、御答弁をお願いし、壇上からの質問とさせていただきます。

○副議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの狩野議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、施策の進捗状況と進展についてお答えいたします。

まず、清掃事業について、本市のごみ焼却施設の更新については、県の廃棄物処理計画に基づいて、県主導で近隣自治体との共同事業が模索されているところと承知しているが、それに関わる会議や調整の進捗状況はいかがかとの御質問でございますが、現在、ごみ処理施設の更新の検討については、第10次千葉県廃棄物処理計画及び千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化に基づき、今後10年間で処理施設の更新等に向けた検討が開始されることが見込まれる市町村を対象に、県主導により会議等が行われているところでございます。

この会議等の状況については、令和3年9月8日に会議の趣旨や今後のスケジュールなどの

説明があり、令和4年1月31日には、各市町村の意見を聴取するヒアリングがオンライン会議方式で行われたところでございます。

本市といたしましては、単独で施設更新を行うことは非常に困難であり、広域的な処理が可能か検討する必要があると判断し、近隣市町村の意見や考えを把握したい旨、特にヒアリング時に県に伝えてございます。

今後は、県が設定するブロックごとの意見交換会などが行われることとなります。

次に、公共交通事業についてお答えいたします。

まず、デマンドタクシーの運用改善に関するアンケートや意見聴取の結果をどのように評価しているかとの御質問でございますが、昨年6月から7月にかけて実施しました次期総合計画策定のための市民意識調査と、同じく昨年7月から8月にかけて実施しましたデマンドタクシー利用者に対するアンケート結果により、公共交通に関して確認できたことは、市民の中でバス・鉄道など公共交通機関について不満と感じている方が多いこと、デマンドタクシー利用者では現行のデマンドタクシー運行に満足している方が半数を超え、運行継続を望む声が多かったことなどがございます。

この結果を踏まえ、バス・鉄道などの公共交通機関については、喫緊の課題として、より一層の改善を図らなければならないと考えております。

また、デマンドタクシーについては、現行の契約が令和6年9月までとなっておりますので、改善できるところは改善に努め、少しでも市民満足度を高めていけるよう努めてまいります。

次に、評価を踏まえた取組はどのように行っているのかとの御質問でございますが、バス・鉄道などについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響などを受けてバス・鉄道利用者も減少傾向にあり、事業者の業績にも影響があると思いますが、少なくとも現行の運行体制を維持してもらえよう努めてまいります。

来年度に勝浦市地域公共交通計画の策定を予定していますが、計画を考える過程において、必要に応じて実証実験や市民・観光客・事業者などを対象としたアンケート調査などを実施し、それを検証することにより、効率的で効果のある公共交通の在り方を考え、デマンドタクシー事業者を含む関係各者と各種関係者と連携を図り、市民などの満足度を少しでも高めていけるよう施策を検討・実施してまいります。

次に、漁港施設の災害復旧事業についてお答えいたします。

入札不調の問題に対する取組と復旧工事の見込みについての御質問でございますが、災害復旧工事につきましては、これまで9回の入札を実施してまいりましたが、いずれも不調となったことであります。

このため、不調解消に向けた取組といたしまして、入札で指名した業者にヒアリングを行い、不調理由に関する調査を行ってまいりました。その結果、船を用いた作業にかかる設計金額と実施施工金額との乖離、技術者及び作業員の不足が主な理由でございました。

また、千葉県漁港課と協議したところ、船を用いた施工ではなく、陸上から施工方法について再検討としてはどうかという意見もありましたので、今回の補正予算において、一旦、災害復旧費を減額し、令和4年度当初予算に、陸上からの施工の可否についての基本設計に関する委託料を予算計上いたしましたので、今後は、工法の見直しについて検討し、作業を進めてまいりたいと考えます。

次に、行川アイランド跡地の再開発誘致事業についてお答えいたします。

まず、当該事業誘致の重要性についてどのように考えているかとの御質問でございますが、株式会社共立メンテナンスが計画しています「(仮称)勝浦シーサイドパークリゾート」は、行川アイランド跡地に宿舎、休憩所、案内所、メンテナンス施設等を設置する計画であり、その事業目的は「優れた自然の風景地を保護するとともに、保護されてこそ生まれる自然の魅力と共存し地域とともに共生する」として考えております。

その考え方は、現行の勝浦市総合計画で示している将来都市像を実現できる一つの手段として、非常に重要な事業であると認識しております。

次に、事業者の意思表示に対する具体的なアクションを起こしているかとの御質問でございますが、昨年12月に共立メンテナンスに進捗状況をお聞きしましたところ、議員がおっしゃるとおり、行川の事業は最優先候補の一つとして考えているとの回答をいただいております。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大の受けて落ち込んだ企業の本業の業績が回復してから、行川を含む新規事業に取りかかりたいとのことでございました。

行川の事業が今後、進展しやすい環境をつくるには、12月の面談の折には事業者から御要望をいただき、圏央道から勝浦に至るまでのアクセスの改善や行川アイランド駅周辺の整備等の実現、また周辺観光施設の整備等々、市に要望がありましたので、市としても努力していくことだと考えております。

これからも事業者との連絡を密に行い、要望を少しでも実現できるよう検討・実行し、計画が一刻でも早く実施されるよう努めてまいります。

次に、漁業を取り巻く問題の認識についてお答えします。

まず、コロナ禍の影響による魚価の下落についてどのように認識しているかとの、その対策を考えているかとの御質問でございますが、コロナ禍において、キンメなどの一部の魚種において、魚価が下落しているという声は、漁業協同組合関係者や漁業者から伺い、認識しています。

魚価下落への対策についてであります。漁業者においては魚価の下落や不漁により収入が減少することへの補償制度として、漁獲共済制度がございます。

国、県、市では、漁業者の共済掛金の負担を一部軽減し、漁獲共済への加入促進を図るため、漁業協同組合へ補助を行っております。

今後も、漁業関係者が漁獲共済に加入しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えます。

次に、TAC管理によるクロマグロの漁獲制限についてどのように認識しているか、また、その対策はどのように考えているかとの御質問でございますが、国では、クロマグロの資源管理を目的に、平成27年1月から漁獲上限を設定し、漁獲数量の管理を実施しております。

また、千葉県においては、「千葉県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の別に定める『クロマグロ』について」を作成し、千葉県内において知事が管理する量を定め、採捕の数量の報告体制を整備し、県知事の管理する数量に近づいた場合は、その旨を直ちに公表し、早期是正するなど大変厳しい管理が行われています。

このため、沿岸小規模漁業者においては、漁獲が減り、収入が制限されることになるものと認識しています。

国では、クロマグロの資源管理を目的に、混獲回避のために休漁する漁業者の減収の一部を

支援する制度など、「クロマグロ資源管理促進対策」を行っておりますので、まずは漁協を通して国の支援制度を活用していただければと考えます。

次に、燃油高騰の操業に対する影響をどのように認識しているかということでございますが、燃油の高騰による影響は、漁業のみならず、自動車を所有する一般家庭や事業者はもちろんのこと、国民全員に影響がある問題と考えます。

国では、ガソリン、軽油、灯油、重油の燃料油元売業者を対象に、ガソリン価格抑制補助金を交付が始まりましたが、昨今の価格上昇分を補えるとは言い難い状況であります。

漁業関係者におきましては、燃油価格の上昇に備えて漁業者と国が資金を積み立て、燃油価格が一定の基準を超えて上昇した場合に補填金が支払われるセーフティーネット制度がありますので、積極的に活用していただければと考えます。

また、国ではトリガー条項発動を検討するとの報道もなされておりますので、状況を直視してまいりたいと考えます。

次に、就業者の高齢化と後継者不足の環境の中で、地域産業としての漁業の存続についてどう考えるかの御質問でございますが、本市は、御存じのように港町として栄え、また現在も水産業は本市の基幹産業であると認識していますが、人口も昭和35年、約3万1,000人から現在は約1万6,000人と減少し、さらに高齢化が進み、第一次産業である農林水産業の就業人口も大幅に減少しているところも事実であります。

市では、このような過疎化が進む中、産業振興を図るために、昨年9月に「勝浦市過疎地域持続的発展計画」を策定いたしました。

水産業は市の基幹産業としてなくてはならない業種でありますので、今後は当該計画に基づき、漁港施設等基盤整備や新規就業者を確保するための体制づくりを、千葉県及び漁業協同組合と協議しながら進めてまいりたいと考えます。

以上で、狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（戸坂健一君） 質問の途中でございますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

---

午後1時00分 開議

○副議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 御答弁ありがとうございます。どうも私、時間の見積りをちょっと甘くしてしまったようで、再質問の順番を変えさせていただきたいと思っております。

最初に、2つ目のテーマとしてお伺いしました漁業を取り巻く問題の認識、こちらのほうから再質問をお尋ねしたいと思います。

御回答いただいた中で率直な感想、問題に対する温度感というのが、やはり漁業の現場、それとは若干乖離あるのかなということ、これは否めないと感じております。

この後、質問させていただく前に、資料のほうをちょっと紹介したいと思うんですけども、これは東京都の産業局の施策として出てきます水産振興プランというものです。その資料の、それこそトップのところを読みますと、まず一つの基軸とテーマとして、「コロナ禍による市場変化への対応」というテーマで施策が講じられているんですけども、その中に、なぜ取組

が必要かというところ。新型コロナウイルス感染症の影響とした中で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外食需要などの減少により、水産物価格は全国的に大幅に下落しましたと、こういう書き出しで始まった施策でございます。

もう一点加えますと、こちらは東京新聞の報道です。これは鋸南町の実情を伝えるものですが、見出しに、魚価暴落で生活直撃と。その記事の書き出しは、新型コロナウイルスの影響で消費が冷え込み、魚の価格が大幅に下落している。高級魚を中心に半値以下で取引されるケースも珍しくないと、こういう書き出しで報道がされております。

ここからは、コロナ禍の影響で魚の価格というのは大幅に下落しているんだということ、これは客観的にも認識されていることだというふうに言えるかと思えますし、これが単に漁業者の体感だけじゃないということを前提としまして、この後のお話をさせていただきたい、再質問させていただきたいと思えますけれども、御答弁の中に、キンメの価格の下落、これは認識されているとありました。コロナ以前と比較して、どの程度の下落と認識されているのか、教えてください。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。主に沿岸漁業を行っております新勝浦市漁業協同組合から毎年提出していただいております業務報告書によりますと、平成31年度のキンメの平均単価は2,005円でした。これが令和2年度には1,638円と、約18%下落しているものと認識しております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。18%安くなっているとの御認識ということですか。

また、漁業者としての体感というのは、全くこの比じゃないです。キンメ漁の現場で価格18%の下落というのがどういう数字か、ちょっと説明をさせていただきたいと思えますけれども、この18%の下落の価格というのは、ただ単に、そのまま市場原理に任せてつくられているものじゃないんです。キンメの漁の現場では通常、週6日間の出漁機会があるんです。ただ、このコロナ禍で急激に落ちてきたこの価格を何とかしなきゃいけない、維持しなきゃいけない、資源の保護も踏まえてどうしようかと考えた挙げ句、自主的にですよ、操業を1日減らす、その結果なんです。端数はありますけれども、操業を1日減らすということは、約2割の収入減を覚悟して取り組んできた、その結果の数字が18%ということなんです。

もう一つ、なかなかイメージしづらいのかと思って、例え話なんて考えてきたんですけども、市の職員、皆さん執行部の方も含めて、勝浦市の財政が大変だよということで、じゃ、俺たちの給料、金曜日は休みにして週4日に変えて、俺たちの給料20%切ろうじゃないかと自主的に言っていく状態って、どういう状態だと思いますか。

さらに、そうしてつくられた価格、つまりは残りの4日間の日給単位の賃金が18%下落ということですよ。これが今のキンメ漁の現場だということを御理解いただきたい。

加えて申し上げれば、これが一昨年の緊急事態宣言発令以降、1年半以上続いているわけです。

私、公務員の懲罰規定等、承知しているわけではありませんけれども、給与20%カット、20か月、これ一体どんな悪いことをしたら、こういう懲罰を受けることになるのか。

そういうことから、漁業現場の窮状というものを、ぜひ理解いただきたいと、そのように思

います。

まず、先ほど御答弁の内容からは、コロナ禍による価格の下落、これは、その下落による収入減というのは、従来の漁獲共済、これでカバーできるという認識だと受け取っております。確かに漁獲共済というのは、収入が不安定な漁業者にとっては、いざというときの助け、ありがたい制度です。ただ、これ一種の保険ですので、補償を受けた場合に、翌年以降の加入条件あるいは補償内容が加入者にとって不利になる、そういう制度なんですよ。

この漁獲共済というのは、そもそも通常に営まれている漁業、その中である価格の変動だとか不漁、そういったものに対応する漁業者のセーフティーネットとして、古くからある制度です。ですから、当然にコロナ禍での異常な価格の下落、こういったものは制度設計上、加味されていないものだということを、ぜひ御理解いただきたい。

やむを得ず、この漁獲共済を使う、使わざるを得ない、そういう状況が昨今の状態です。これは少なくとも漁業者の生活、将来設計に少なからず影響を与える内容だということを、ぜひ御理解いただきたいと思います。

質問というより説明ということになっちゃいましたけれども、いま一度、漁獲共済制度の研究をしていただき、市内漁業の実態というものをいろんな角度で把握していただいて、適切な施策を検討していただけるようお願いしたいと思います。

では、質問に戻りたいと思います。市内漁業者の漁獲共済への加入割合、これはどの程度となっておりますか。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。申し訳ありませんが、市のほうでは正確な漁獲共済への加入率については把握してございません。漁獲共済につきましては、国、県による補助に加え、市におきましても、勝浦市漁獲共済事業補助金交付要綱に基づきまして、漁業者の共済掛金の一部を軽減し、漁獲共済への加入促進を図り、漁業経営の安定に資することを目的に、共済掛金の10%を補助しているところでございます。

参考までに、令和2年度実績で加入者数を申し上げますと、勝浦漁協では、漁船漁業の区分で6名、新勝浦市漁協では、漁船漁業の区分で115名、採貝採藻の区分で16名の方が漁獲共済に加入していると認識しております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。両組合合わせて6と115で121。この両組合合わせて漁船漁業というのは約150超あるわけですね。そうしますと、漁船漁業においての加入が約8割。逆に言うと、残り2割は未加入でございます。

共済制度というのは本当にありがたい、先ほども言いましたけども、ありがたいものなんですけれども、加入すること、これ自体を負担に感じる漁業者も一定数いるということ。また、市内では、漁船漁業だけでなく、刺し網漁、俗にエビ網と言っている漁です。これを、刺し網漁を営む漁業者が、御高齢の方を中心として、かなり多数おります。そして、刺し網漁の共済加入というのは極めて少ないと聞いております。したがって、漁獲共済の未加入者も市内には相当いるということになります。

ここで、市長のお考えをお聞きしたいと思います。漁獲が多いけど値段が安いとか、値段は高いけど漁獲が少ないねと。こういう通常の漁業の営みの中で起こる収入減少というのは、漁

業者は普通に受け入れてきています。しかし、コロナ禍の影響で、漁獲が少ないのに値段が安い、漁獲が多ければもっと安いと。こういう異常な状況においては、先ほどの答弁で、共済入っているからいいだろうという話でしたが、であるならば、刺し網漁業者をはじめとする共済未加入者、この方々に対して何らかの支援の手が必要じゃないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今後も国、県、漁業関係組合あるいは漁業関係者と相談しながら、共済、この加入について、漁獲共済に加入しやすい環境づくりについて調査研究して、進めていきたいというふうな考えであります。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） それは先ほどの御答弁の内容かと思えます。私が申し上げたのは、その共済に現時点で加入していない、コロナ禍、価格下落の中で、もう20か月、なるわけです。そうした中で営まれている、勝浦の漁業は、みんな零細ですけれども、さらにもっと零細な、こうした刺し網漁者、こうした方をはじめとする方への手当てを検討する必要があると私は思うんですけれども、それについてどのように思うか、もう一度お答えをお願いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 共済の未加入者について、今現在は手当ては考えていません。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 考えていらっしゃらないということで、非常に残念でございます。

次に、TAC管理によるマグロの漁獲制限、この件についての答弁ですけれども、御答弁では、国の支援制度を活用してくれよと、そういうように受け取れております。

ただ、この国の制度もあくまでもセーフティーネットでして、本来、漁業者というのは、去年の不漁を挽回するために、また、来年もしかしたら不漁かもしれない、それに備えて稼げるときに稼がなければいけない、そういう職業なんです。今まさに、この勝浦沖、大型のクロマグロ、回遊してきているんですよ。めったにないことなんです。船を出して操業すれば釣れるんです。ただ、漁獲枠がないために、はえ縄漁業者は陸で唇をかんでいるんですよ。

国の制度だから仕方ないという答えなのかもしれませんが、このTAC規制のルールには、国あるいは都道府県の間で漁獲枠を融通し合うという、そういう制度があるんです。その年の漁獲枠に達しそうもない、そういった都道府県から、勝浦、今釣れているから1トン回してくれ、2トン回してくれと、そういう調整が可能なんですね。もちろん調整するのは県ですけれども、その県に対して調整を求めているのは、近海クロマグロの水揚げがある銚子、勝浦、千葉県では、この2市だけなんですよ。

当事者として、そういう調整をしっかりと県に求めていく必要もあるんじゃないかなと、そのように思っております。今後、市には、ぜひとも地域のクロマグロの漁獲枠、そして水揚げ量、そういったものに注視いただいて、必要に応じて県との連携、国への要求ということで、1トンでも2トンでも多くの漁獲枠、この確保に御尽力をいただきたいと思えます。

続きまして、燃油高騰、これに対する影響なんですけれども、おっしゃるとおり、油の高騰というのは、石油、原油高騰というのは、全国民に関わる問題です。ただ、先ほど来言ってい

るように、魚価の下落があり、漁獲の規制があり、そこにさらに燃油の高騰という、こういう悪条件、3つの悪条件が同時に襲ってきている、そういった漁業現場の様子もしっかりと見詰めていただいて、必要な措置を考えるようにいただけたらと思います。

項目最後ですけれども、高齢化と後継者不足の環境について漁業の存続をどのように考えられるかというところ、これについては、水産業が基幹産業としてはなくてはならない産業であると、あるいは高齢化と就業人口の減少で、その点が問題だということ、これは現場とも、ほとんど一致しているかと思います。

ここで質問させていただきますけれども、市では、漁業を含めた産業振興を図るために、過疎地域持続的発展計画、これを策定したというのがお答えでした。

ただ、これに基づく様々な対策が講じられると思いますけれども、私が見た範囲では、平成26年に策定された過疎地域の自立計画、ここでも、ほぼほぼですよ、同じ文言で、同じ言葉で、同じ内容が問題提起されている。それから少なくとも7年が経過しているんですけれども、その間の施策、成果というのはどのように評価されているのか、お伺いしたい。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。勝浦市過疎地域自立促進計画に計上した対策のうち、特に漁協及び漁業者の経営基盤強化を図ることを目的とし、漁港機能保全事業や外来船誘致事業を実施してきたところでございます。また、漁業資源の保護ですとか、増殖対策や新規就業者の確保、後継者の育成の対策を掲げてきましたが、これらは即結果が出せる事業ではないと認識しております。今後も、これら継続して、これらの事業を実施してまいりたいと考えます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 事業をそのまま、すぐ結果が出るものじゃないから粛々と続けられるという内容と理解をいたします。当然、すぐ結果が現れる性質の問題ではないと思います。ただ、しかし、立案をして、計画に沿って行動、その成果をチェックして、必要に応じて修正する、PDCAという手順です。これを踏んでいけば、何らかの変化が、7年間、あるいはそれ前からあったかもしれません。そういう長い時間においては、何らかの変化があってしかりだと、このように思います。次期計画においては、そういった成果を踏まえた変化があることを期待させていただきたいと思います。

時間配分の不手際で行ったり来たりしたんですが、農水課長、すいません、もう一点。さきに挙げました施策の進捗状況の展望、こちらで漁港施設の災害復旧、これについてちょっとお尋ねしましたので、そこについて続けて質問させていただきます。

なかなか通らなかった9回もの入札不調を繰り返して、いろいろ御苦労されているのは、日頃から私は拝見して分かっております。今回、新たな工法というものを模索してやっているんだという、そういうお話でもありましたが、私が確認したところ、災害復旧というのは、国交省の災害復旧フロー、これで確認しますと、発生年を含めて3年以内に工事を完了するんですよ、事業完了ですよ、そのように読み取れるんです。そうすると、もうかれこれ2年半がたつ、この災害から2年半がたつ事案ですので、もしこれが3年以上たったら、この事業どうなっちゃうんだろうかという、そういう心配があるんですが、この点についてお聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。事業の完了期限につきましては、原則3年以内とされていますが、入札不調により工事施工未着手であることから、常に千葉県の漁港課と情報共有しているところであります。県の漁港課におきましては、勝浦市が取下げをしない限り、本事業は実施可能であるという回答をいただいているところでございます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） そのまま継続が可能だということで、ほっといたしました。

ただ、1点、この災害復旧となりますと、国からの支援というものが大変大きいものと承知しております。仮にこの3年が経過して、その後、工事を実施するに当たって、市の工事に対する負担率というのは変わらないものなんでしょうか。その点、1点お願いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。市の実質的負担率についてでございますが、令和元年度に災害が発生いたしまして、元年度中に工事に着工できた場合は、事業費のうち国費が66.7%、また残りの33.3%が市の負担になります。この市の33.3%の負担額につきましては、起債充当率が100%であり、その元利償還金の95%が交付税措置されるということになっております。

なお、御承知のように、本件につきましては、令和元年度中に工事の着工ができなかったため、過年災扱いとなります。この場合、起債充当率は90%となります。交付税措置についても変更はありませんが、起債充当率が10%減ることにより、交付税措置額も減り、結果として、実質的な負担割合は1.7%から4.8%に増えると認識しております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 若干増えてしまうということ、残念です。元の金額が大きいので、3.1%の違いも結構、勝浦市にとっては大きいのかなとは思いますが、これ以上延びないように、計画どおりに進捗していくことを祈っております。

それでは、次に、ごみ焼却施設清掃事業についての質問でございます。これは前回も、過去にも質問させていただいたということもあり、概要については承知をしております。単に経過をちょっと確認したいなと思っておりました。

いろいろ難しい調整もあるとは思いますが、勝浦市が本当に古い施設を抱えていると、そういう立場を踏まえますと、場合によっては、県やほかの自治体に対して調整を促すというような、リードするような、そういった場面も必要なのかなとは思っております。大変な調整ですけれども、どうぞ積極的なお取組をお願いしたいと思います。

1点だけ、お聞かせください。今申し上げましたように、勝浦の施設は大変古いものである以上、いろいろと故障のリスク、そういったものも考えなきゃならないのですが、例えば致命的な故障、あるいは修理に要する時間がかかる、そういった故障が発生した場合の事業継続について、どのようにお考えか、お聞かせください。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。事業継続につきましては、災害時や緊急時の停止関係でございますけれども、平成9年7月に、災害時等における廃棄物処理施設に係る相互援助細目協定書を千葉県内の施設のある市町村や一部事務組合等の間で締結をしております。

これにより、災害時や不慮の事故による突発的な緊急停止、それから改修工事による計画的な停止など、相互に援助体制をつくっているところがございます。これにより対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 自治体相互のそういう体制が整っているということで、何せ生活に欠かせないインフラということもございますので、その辺についてお聞きしまして安心したところであります。

公共交通事業、こちらについても、もう何度もお話はさせていただいています。いろんな検討をされていることも承知しております。交通事業というのは総じて大きな費用がかかるものですから、慎重に検討する、その必要はあると思います。

ただ、これを待ち望んでいる人の多くは、御高齢者をはじめとする弱者となります。時には英断をもって臨む必要もあると思いますので、適切な御判断をいただけるようお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、行川アイランドの事業につきまして、市長の答弁の中から、頻繁に接触を持ってやっていくと。私はそれが聞きたくて質問したということですので、これについては結構でございます。連絡を密に対応というお言葉を、ぜひとも実践いただきまして、勝浦市に一つの産業、雇用機会の創設として、大事な事業かと私は思いますので、ぜひとも積極的な取組をいただけますようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（戸坂健一君） これをもって、狩野光一議員の一般質問を終わります。

次に、岩瀬義信議員の登壇を許します。岩瀬義信議員。

[14番 岩瀬義信君登壇]

○14番（岩瀬義信君） 皆さん、こんにちは。勝寿会の岩瀬義信でございます。議長のお許しを得ましたので、久々に登壇して一般質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症も一向に収まる気配がない中で、まさに未知なるウイルスとの戦いに明け暮れる毎日ですが、市として一番大事なことは、最悪の事態を想定し対処方針を定め行動をしていくことだと私は思います。

市のトップである土屋市長には、何としても、市民の命と健康を守り抜くという決意と、それに伴う体的な行動が必要だと思っております。

また、通常に近い経済社会活動を取り戻すまでの間は、断固たる決意で、新型コロナでお困りの方の生活を支え、市民の雇用を守り抜く責任があると私は思います。

どうか、そうした市政運営を図っていただけますよう、切に土屋市長をお願いを申し上げまして、通告に従い一般質問を行います。

まずは、道路問題として国道297号の拡幅改良、バイパス道路の建設促進についての質問をいたします。過去にも、この質問については議員から、平成24年12月に磯野議員、そして令和2年12月、鈴木議員、そして昨日、また磯野議員、そして今日、私が、岩瀬が、これについて質問いたすわけであります。

さて、一般国道297号は、館山市を起点として、国道128号と重複しながら勝浦市までの区間と、また勝浦市から大多喜町を経て市原市の国道16号に至るまでを単独の区間として、房総半

島を縦断する沿線市町の骨格となる道路であります。外房と内房を直接結び、地域の経済活動や住民の日常生活を支える大変重要な、特に勝浦市の発展のためにはなくてはならない幹線道路であります。

また、本路線は、緊急輸送道路にも指定されておまして、甚大化する風水害や、発生が想定される大規模な地震時には、避難及び救助をはじめ、支援物資の供給、諸施設の復旧等、広範囲な活動を支える、地域にとって欠くことのできない最も重要な道路であります。

こうした中で、本線の本市白井久保から大多喜町三又までの区間については、幅員が狭く急なカーブがあることから、円滑な交通と安全性の向上を図る必要性からバイパス整備を進めていると私は思っております。このうち、松野バイパスについて、2工区の杉戸地区から松野地区までの区間1.9キロメートルが平成31年3月25日に供用開始されました。

このバイパス区域は、勝浦市方面と天津小湊方面の分岐点に当たることから、古くから宿場町として栄え、沿道は幅員も狭く屈曲しており、人家が密集し、歩道も未整備の状況となっております。

このため、夏季観光シーズンには、観光交通を中心とした休日の交通渋滞や交通事故が多発しておりました。

バイパスの一部の区間の供用開始ではありますが、ここに至るまでは大変な長い年月を要して、ようやくという感じがいたします。

道路は国民生活や経済活動を支える最も基盤的な社会資本であり、拡幅や線形改良等によって渋滞の低減や利便性・快適性を向上する生活の質の向上効果、移動時間の短縮や輸送コストの縮減化により経済活動を促進する生産性向上効果があり、いずれも本市の発展のためにはなくてはならないストック効果が得られます。

こうした状況の中で、現在、勝浦漁港では市場整備事業を行っており、水産物の付加価値を高め、激化する産地間競争に打ち勝とうと懸命に努力をしております。しかしながら、この事業効果を十分に発揮するには、大消費地とアクセス道路の整備が必要であります。

狭隘かつ屈折箇所が多い勝浦市としては、この解消を図り、本バイパスを地域経済の活路を開く重要な道路となるよう、非常に大きな期待を寄せているところでありますので、残る区間を含め早期の全線開通を切に望んでいるところであります。

この道路整備が遅れば遅れるほど、本市の産業、観光面での衰退は進み、じり貧状態となってしまいます。人間の身体に例えるならば、まさに動脈、静脈の血流が滞り、脳梗塞や動脈硬化を引き起こしてしまうと言っても過言ではない状態であります。それだけ必要性和重要性に迫られたバイパス道路であります。

勝浦は漁港の町、観光の町として全国的にも有名であります。これを永続させていくためにも、主要道路である一般国道297号松野バイパス道路の早期完了が必要であります。開通した2工区の整備効果を一層発現するため、1工区の早期着工に向けた尽力をお願いする次第です。

それと、このほかに、長くなって申し訳ありません。このほかに、道路上に樹木が張り出している狭隘かつ屈折箇所として、297新戸地先には、大型車交互交通支障箇所があります。この箇所の近くには、以前、小学校があり、それこそ通学児童や日常生活を利用する歩行者にとって危険な状態が続いていたことから、いつかは人を巻き込む大惨事が起こるのではないかと不安に思っていたところ、昨年10月1日、台風16号の接近で倒木が道路を塞ぎ、一時通行止め

になりました。私は、あの箇所を車で走行するたびに、危険な箇所であると思う次第です。地域住民の暮らしを支える生活道路として、安全安心が確保されるよう、道路の拡幅や歩道整備、そして、三十数本ある樹齢70年くらいの大木の剪定、伐採をしなければならないのではないかと考えております。

そこでお伺いしますが、第1点として、市長は、国道297号松野バイパス工事の早期完了を図るために、今までどのような対策を取ってきたのか。

2点目として、松野バイパス工事に絡む用地の取得状況はどうか。また、現時点での開通の見通しはいつ頃を予定しているのか。

第3点目は、新戸地先の通行支障箇所に対して、市長として、今までどのような対応を図ってきたのか。また、現状どのような状況にあるのか。

以上、登壇による1回目の質問といたします。お伺いいたします。

○副議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えいたします。

道路問題について、お答えいたします。

初めに、市長として国道297号松野バイパス工事の早期完了を図るためにどのような行動や対策を取ってきたかとの御質問でございますが、勝浦市と市原市及び大多喜町の2市1町で構成する国道297号整備促進期成同盟の活動といたしまして、勝浦市議会代表者及び各選挙区選出の県議会議員連名の要望書を毎年、千葉県知事宛てに提出するとともに、別途、千葉県市長会を通じ、県に要望しております。

また、昨年8月27日、熊谷知事が県内市町村の視察で本市を訪れた際にも、現地案内の下、私から直接要望いたしました。今後も早期完了を強く要望してまいります。

次に、松野バイパス工事の用地取得状況と開通の見通しはいつ頃を予定しているかとの御質問でございますが、夷隅土木事務所に確認しましたところ、第1工区及び第3工区における用地取得状況は、現時点でおおむね50%程度とのことであります。

また、開通の見通しにつきましては、各工区とも今後の用地交渉の進捗状況を踏まえると、具体的に示せる状況にないとのことでございます。

次に、国道297号新戸地先の道路についてお答えいたします。大型車の交互通行に支障が生じている区間の早期の道路拡幅工事の提案についての御質問でございますが、この事案については、私も市会議員当時から注意深く、そして夷隅土木事務所担当課長、あるいは次長さんに、そのたびにお邪魔して状況をやったことがございます。もう大変な懸案事項ということで、すぐに夷隅土木事務所が提案されて、こういう状況ですということを、やはり非常に詳しく教えていただいています。

これは私だけじゃなくて先輩の議員も、また、いろんな方々の御尽力で、相当な拡幅工事のための地主さんへの説得、ことをされているというふうにお聞きしております。

そうしたことについてでございますが、この、やはり組織、297号整備促進期成同盟及び千葉県市長会も通じて、国道また県道の狭隘部分の解消については、引き続き要望してまいりたいと考えます。

以上で、岩瀬義信議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬義信議員。

○14番（岩瀬義信君） 市長ありがとうございます。1回目の質問なんですけども、市原市と大多喜町、勝浦の2市1町で構成する国道297号整備促進同盟の皆さんで県庁に行っているということなんですけども、これは年に1回だけなんだろうかと。それとも、年に2回ぐらい行くのか。

あるいはまた、もう一つは、この役員の皆様だけで県に行くのじゃなくて、役員の皆様だけで会議を開いたり、意見交換をしたり、しているのかどうか、お伺いをいたします。分かる担当者でも誰でも結構です。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。私のほうから、この297号の整備促進期成同盟、こちらの開催について、また県の要望の回数ということでございますが、例年ですと毎年1回行っております。

この令和3年度ですと、10月、こちらはこのコロナの関係もありまして、今年の事務局が市原市ということで、市原市長、また市原市の市議会議長と各こちらの土木事務所の所長等を含めて、代表で要望書のほうを提出していただいております。

それで、そのほかに構成される各2市1町、役員を含めての会議等開催はどうかということもございますが、この要望書を提出するに当たって、事務レベルではありますが、数回、この中身の精査を行って、その上で県のほうに提出しております。この期成同盟の要望書の提出に当たっては、県土整備部長、また各道路関係に関わる課長方、県の課長方が出席した上で提出しております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬義信議員。

○14番（岩瀬義信君） 次に、市長から、8月の27日の日に熊谷知事が、こちらのほうに、本市のほうに来て、いろいろと現地を案内して、お話をしたということでもありますけども、そのときの知事のやる気があるのかどうか、何かちょっと感じたことがありますか。本当に、じゃ、真剣にやらなきゃいけないというような、そういう気持ちが見えたかどうか。それを市長に、これはお伺いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 8月27日、御視察お越しになりました。当然、面談されまして、真摯にいろんなお話を聞いていただきました。その後、12月県議会で、この外房の循環道路は非常に重要であるというような方の答弁がございました。

ですから、そういうことを含めると、今議会を通して、やはり私はしつこく熱くということで答弁しましたように、しつこくは何度も何度も陳情する、要望する。やっぱり熱意というのは、言葉だけじゃ分かりませんので、あのJRの複線化、早期看板とか、産廃処分場反対の看板とか、やはり松野バイパス早期完成サイン看板等を設置して、そうした要望を市民の皆さん、議員の皆さん方の熱い思いを形にしながら、そして熊谷知事に、また再度お願いに行くということで、しつこく熱意を持って取り組む覚悟が、今回の議会を踏まえて、そのような手段をしていきたいと思っております。いかがでございましょうか。よろしくお伺いいたします。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬義信議員。

○14番（岩瀬義信君） 今、市長の熱意のある答弁を聞いて、ほっとしました。ちょっと私、土屋市

長の答弁を聞いていて、名誉市民になりました勝浦市長、山口市長の行動を思い起こしました。

山口市長は、やはりJR、当時は国鉄ですけど、国鉄の複線をやらなければいけない、勝浦はよくなるらないということで、私も当時、国鉄の職員でいましたけども、本当に管理局長のところに、よく来ておりました。それも、もう慣れちゃって、アポを取らずに局長のところに来まして、そして、私もあのとき、局長の周りをふらふらしていたときあるんですけども、私を呼びまして、「よう、こんにちは」、親指を指して、「よう、いるかな」「いや、何か今、会議中ですよ。ちょっと、じゃあ係長に話します」って係長に話すると、会議をしても局長が、その会議を取りやめて、山口市長といろいろな話をしておりました。これやっぱ、山口市長のこの熱意、これはちょっとすごいもんだなと思ひまして、そして、そのときに係長さんたちは、いわゆる秘書課の係長さん辺りは、「参っちゃうよな、山口市長、勝浦の市長は。アポ取らずに入ってくるんだもん」ということを言っておりました。そうしたら、ある課長が、「何言っているんだよ。勝浦の市長は、管理局の局長なんて我々はそう思っているけんが、山東郵便局の局長ぐらいしか思っていない。平気なんだ、あの人は。それだけ力のある男なんだよ。係長、おまえ、そんなこと言うんじゃねえよ」なんてことを言っていたことが今も印象に残っておりますけども、今の土屋市長のその話を聞くと、いや、ちょっと山口市長に似ているな、これやるな、そんな感じが私しました、正直。市長、ぜひ、そういう気持ちを持って、ひとつこれに取りかかっていたいただきたいと思ひます。

また我々議員も、ひとつ完成を目指して、早期完成を求める意見書でも可決して、県や国と一緒にあって、むしろ旗でも持っていくような気になれば、こんなところの6.7キロぐらいのやつは、できないはずがありません。それで、そうしてやれば、議員の。議員で、国会議員、県会議員の皆さんも、「何だ、勝浦、本当になってやる気になるな。これは少しはやらなきゃいけないな」という気持ちになりますと、ちょっと動きが違ってくると思ひます。絶対にこれは、そんなことは必要だと思ひますし、まずやっぱ、政治には、不可能を可能にするのが政治だ、そういう信念を持って、ぶっちゃけていけば、必ず私は成功すると、成功というか、何とかなると思ひます。

今どうしても、みんな、地権者が言うことを聞かないからできないとか何とか、聞けば、もうそれしかないんですよ。これはもう日本の、あれですよ、お役所の典型的なあれですから、これはそれでいいんですよ。それも。けども、地権者が言うことを聞かなければ、それはどうしてやるんだ、そういうような気持ちで、やっていかなければいけないと思ひます。市に本当に熱意があれば、県のほうも動くんですよ。

私、ちょっと八街のある委員から聞いたんですけども、八街市では、やはりバイパスだか国道、どこか造るときに、非常に困っちゃって、どうにもいけなくなったときに、何か俺、ちょっとこれ書いてあるんですけども。ごめんなさいね。見なくても、あれです。そうしたら、県のほうで、県の整備課とか何か、県土整備課とか何かの職員を印旛支庁のほうに2人を派遣して、それで道路の買収に当たろう。

それと、もう一つは、市のほうに、県のほうから依頼されて、市で、市のほうからも、その土地買収のほうに協力してくれということで、そうして頑張ったという話も聞いておりますので、どうかひとつ市長、これだけは何が何でも4年、5年後には、この6.7キロを完成させていただきたいなと思ひます。

それで、もう一つは、あれですかね。私もこの前もちょっと聞いたんですけども、用地買収のことなんですけども、今、1区と3区が50%に行ったということなんですけども、4区のほうは、どのくらい。これは大多喜町のほうの管轄になるから私のほうは知らないと言えばそれまでなんですけども、4区のほうは、どのくらいの買収になっているんですか。10%だか、30%だか、全くゼロなのか。それが分かったら、それをちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。土木事務所のほうに確認はしておる中、大変申し訳ございませんが、4工区についての買収状況、こちらちょっと、その回答は差し控えたいということで申し伝えていただいておりますので、その辺をちょっと御理解いただきたいと、このように思います。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬義信議員。

○14番（岩瀬義信君） それと、じゃあ、それはそのぐらいにして、次に、297号の新戸地先の道路に、さっきも発言しましたが、30本ぐらいの大きな木が生い茂って、国道を塞いちゃっているんですよ。そして、そこには歩道もないし、それで、NTTの線、それと東電の線もあって、もしその木が台風によって倒れたりなんかすると、電線のほうも切れてしまうし、また人にも大けがをされるんじゃないかと思っておりますけども、あの件について、もちろん県の仕事ですけども、市のほうでは県のほうに何か、いろいろと申立てをしているのかどうか。その点についてお伺いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。新戸地先、そこに限らずなんですけども、市内、国道、県道含めて、電線を含めて、あと通行に支障があるような、そういった道路を越道して出てきている枝葉、これらについては逐次、市民の方々からの通報も含めて、あと職員のパトロール等で発見した場合につきましては、土木事務所、また東電であり、NTTであり、その辺の対応は逐次しております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬義信議員。

○14番（岩瀬義信君） さっきもお話ししましたが、昨年の台風16号で大きな木が1本倒れて通行止めにもなったんですけども、あの木を片づけるのは、県か、市か、お役所で片づけたと思っておりますけども、ああいうような事故が起きたときには、普通、何もかも所有者のほうに責任があるんだと言うけども、所有者のほうに連絡をして、その木を除いたりなんかするところのお金というのは、向こうに請求するんですか。それとも、県のほうで、県というか、役所のほうで持ってしまうんですかね。

本来であれば、向こうに請求をするようなことをして、地権者のほうにも意識を持たせて、これじゃいけない、じゃ切るようにしましょうということでやらなければいけないと思っておりますけども。あれは私は本当にもう、すぐにも、あしたにも切らないと、えらいことになってしまいますし、この間の事故があつて、まだ切らずに、もし事故があれば、これは地権者の責任だとか何かって言っていられません。これは必ず市や県のほうが責められると思います。その点どうですか。お伺いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。今回、議員おっしゃられているのは新戸地先と

いうところでございますが、道路管理全般というところの考え方から申し上げますと、昨年の台風に限らず、そういう異常気象時の倒木等、これは放置しておく、やはり通行車両含めて、また往来においての重大な支障を生じるということを考えたときに、道路管理者として、正しい撤去処理をしております。その際の費用含めてですが、これは市の管理する場合におきましては、所有者等には請求しておりません。まずもって通行者の安全、これを早急に図って、交通の円滑な通行を確保すると、こういう視点から、まずもっての処理を優先に対応しております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬義信議員。

○14番（岩瀬義信君） いや、私が言いたいのは、それは分かりますよ。いろいろなところ、市内ありますけども、私が今聞いているのは、新戸地先のことについてお尋ねしているんです。ですから、あの新戸地先の三十数本にある木を、あれを、あれだけでも早く片づけていただきたい、処理をしていただきたい、県にお願いをしてやる。これができないようじゃ、ほかのこともできませんよ。何であれができないのかと。地権者が言うことを聞かないとか何か。最後のあれでしょうよ。最終的な伝家の宝刀があるんでしょうよ。いけなければ土地。土地所有じゃないか、あれは。木の伐採は何だ。そういうあれが、行政の何とかというのがあるわけでしょう。それでやるしかないじゃないですか。そういったことは考えませんか。

これは、あれか。副市長辺りの責任ある人に、最終判断として、そういうことをやる気があるかどうかということでお尋ねします。これは副市長だな。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） よろしいですか。お答えいたします。新戸地先における立木の伐採ということでございますけれども、これについて、確かに議員おっしゃるとおり、かなり支障があるのかなという、私自身も感じておるところでございます。したがって、地権者のあるところでございますので、そちらのほうに出向いて、いわゆる立木の伐採が可能かどうか、その辺も確かめながら、よりよい方法を検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬義信議員。

○14番（岩瀬義信君） 分かりました。今言ったことをよく頭に入れていて、次の6月の議会で、また質問しますから。終わります。失礼いたしました。

○副議長（戸坂健一君） これをもって、岩瀬義信議員の一般質問を終わります。

質疑の途中ではありますが、2時15分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

---

午後2時15分 開議

○副議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

〔8番 寺尾重雄君登壇〕

○8番（寺尾重雄君） 通告に従い質問いたします。

勝浦の移住・定住について。勝浦市または近郊に若者の就職する企業も少なく、地元を離れ東京などの大都市で働くことも多く、昔からなっております。地方において少子高齢化が進み、

若者の流出により、過疎化の進行、労働力の不足により、税金の不足などが指摘されております。また、コロナ禍の原因でもあり、ウクライナ問題とガソリンの高騰、そしてエネルギー等の関係、電気、ガス等の公共料金、食品などの値上がりが続くのに対し、サプライチェーンの構築も難しく、2000年以降の給料の減少など、個人の所得が下がる状況であります。大都市での高い生活費が収支圧迫することで、無理をして都会で住むことに負担を感じる方も増えている中、2017年度国土交通省の調査で、都会に住む4人に1人は地方に移住して、移住に関心があるそうです。

現在、地方に残した親の高齢化、親の亡き後の空き家等、様々な問題が、勝浦市の移住・定住に関して、勝浦としてのお考えをお伺いいたします。

①番といたしまして、居住支援は、市民が移住することなく、居住することを支援する制度ですが、茂原市は、三世同居等の支援事業など、住宅取得の補助など、リフォーム等に関する補助金制度がありますが、市としての具体的な対策、支援等のお考えをお伺いいたします。

②、勝浦市としての移住支援制度の申請資格の一つに、東京23区に在住または東京近県に在住し23区に勤務とありますが、他県からの移住に対応しないのはなぜか。千葉県のあると言いますが、勝浦市独自の補助金制度を設けなければならないのか、お伺いいたします。

また、市においては、平成31年から移住支援制度を利用した人数、その他、条件に当てはまらない他県からの転入した人数をお伺いいたします。

4番目といたしまして、コロナ禍に伴う、企業も出社せずにリモート、テレワーク等を推進しており、東京まで1時間半という勝浦市の移住は魅力があると思います。市も空き家バンクを持っていますが、実際、市民の声を聞くと、空き家バンクに登録するための手続きが分からない、親の亡き後の空き家は古くリフォームしないと登録できない、自分が勝浦市民でなく、やり取りが面倒くさいなどの問題があるようです。現在も4件の登録だと思っておりますが、過去の実績等をお伺いいたします。

また、市内はもっとたくさんの空き家があると思いますが、今後の市としての対策、対応をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○副議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの寺尾重雄議員の一般質問についてお答えいたします。

勝浦市の移住・定住についてお答えいたします。

まず、市民が移住することなく定住することを支援する居住支援制度について、他市には住宅取得や補助金やリフォーム等に関する補助金制度があるが、これについて本市として具体的な対策・支援等の考えとの御質問でございますが、本市における人口減少、少子高齢化につきましては、大変重要な課題として、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移住・定住を促進するため、各種施策を実施しております。

本市は、首都圏に位置しながら、風光明媚な景観を有し、夏涼しく冬暖かい気候である地域特性を生かし、特に40歳以下の若者世代をターゲットとして移住・定住促進に取り組んでおります。

移住・定住促進に向けた支援といたしまして、現在、若者等定住促進奨励金において、転入

のみならず、夫または妻のいずれかが満40歳以下の若者夫婦が、市内に新たな住宅を取得した場合に40万円、市内の賃借物件に入居した場合に10万円の奨励金を交付する制度により支援しております。今後も引き続き、制度の周知等に努めてまいりたいと考えます。

次に、移住支援金制度の申請要件の一つに東京23区に在住・在勤とあるが、他府県の移住に対応しないのはなぜか。また、市独自の補助金制度を設けられないかとの御質問でございますが、移住支援事業支援金は、東京の人口一極集中を是正するとともに、地方への移住促進及び中小企業等における人手不足の解消に資する支援制度として、平成31年度から実施され、単身の場合は60万円、世帯の場合は100万円を交付するものでございます。

対象地域及び主な要件では、国において示されており、地方創生推進交付金を活用し、2分の1を国、4分の1を県、4分の1を市が負担する内容となっております。

主な要件といたしまして、東京23区に5年以上在住・通勤しているなど在住・通勤要件のほか、千葉県が運営するマッチングサイトへ掲載されている求人への就職など就職要件、テレワーク要件、起業要件などがそれぞれ設定されているところでございます。

議員御指摘の在住・通勤要件を東京23区以外に緩和することに関しましては、就職要件やテレワーク要件など一定の要件を設定することが必要であることから、要件の設定内容を含め、今後は検討してまいりたいと考えます。

次に、移住支援事業支援金制度の利用人数または、この制度の条件に当てはまらず他府県から本市に移住した人数についての御質問でございますが、まず、移住支援事業支援金の交付実績についてですが、平成31年度及び令和2年度につきましては、交付はなく、今年度につきましては、現在、単身3件、世帯2件の計5件でございます。

また、東京23区以外で千葉県外から転入された人数につきましては、平成31年度は350名、令和2年度は288名、令和3年度は1月末時点で158名となっております。

なお、移住相談件数につきましては、平成31年度は84件、令和2年度は75件、令和3年度は1月末時点で220件となっております。

次に、空き家バンクに関して、市民からは手続等が分かりづらいという声があるが、これまでの実績と今後の市の対策・対応についての御質問でございます。

空き家バンクは、平成24年度に創設され、空き家を売りたい・貸したいという市内物件の所有者と、買いたい・借りたいという利用希望者をマッチングする制度として、協定を締結した市内宅建業者の協力の下、運用しております。

まず、これまでの実績についてですが、計99件の物件が登録され、74件の成約実績となっております。

今後の対策・対応についてですが、現在、登録件数が4件と物件数が減少しており、需要に対応できていないことから、物件の掘り起こしが喫緊の課題であります。現在の対応といたしまして、これまで市民税・県民税、固定資産税の納税通知書発送の際に、制度紹介チラシを同封するなど周知を図ってまいりました。

一方で、登録件数の現状を考えると、他の方法による周知などが必要であると考えことから、市内関係機関の協力を検討しております。また、地域おこし協力隊員を新たに募集し、その活動の中で制度周知などを取り組んでまいりたいと考えます。

以上で、寺尾議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 実際、勝浦の今現状の話は市長のほうからお伺いして、また担当課も、私もそれなりのことでは認識しています。私は、この、まず居住支援。一番の居住支援の勝浦市の今後、やっぱり人口流出もそうだし、家族の流出もそう。やっぱりそういう中で、これをどう抑えて、少しでもいくか。そういう面で、お伺いする話ですね。

そうしたときに、これも勝浦市独自の政策がどうなるのか。やっぱり今、若者も、前は本当に東京一極集中の中で働きたい、どうしたいって、先ほども言ったように、そういう中で、環境のいい中で、その生活が守られるのであれば、日本全体の人口が減っていく中でも勝浦の魅力、それを打ち出すことによって、やっぱり居住していただく。また、そこで働けば、支援金を出しても、税金面とか購買力、商店街の問題も踏まえても、いろんな面を踏まえても、購買力はあるわけですよ。学生1人だって、10万から8万から使ったって、それを勝浦市に落としている話ですからね。そういう面考えたときに、居住支援金の問題も考えながら、いかにどれだけ呼び込めるのか。どこの町でも、同じようなことを同じようにやっているんですよ。

ただ、ただ魅力あるのが勝浦、市長言うように風光明媚な緑多い勝浦とか言いますが、勝浦の魅力の中で、ほかでやっているもの以上に、やっぱりしてもらいたい。

なぜこういうことを言うかという、この話も、やっぱり都会に、うちも何人か常に来て人たちと話すので、「勝浦の魅力があるからここへ行くんですよ、寺尾さん」て言われるんです。そういう思いをいかに、今の若者を呼び込めることができるかという問題があるので、その辺で1点お伺いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、他市でもやっているから、それ以上の、あるいはまた新たなアイデアを持って、支援金を出してというお話でございます。確かに支援金、多少払ってでも、その方、若い方が来ていただければ、当然、勝浦市内でのお買物もします。場合によっては、結婚されて、お子さんが生まれて、子育てもしていただけるということを考えますと、当然のことながら、そういったところも、バランスを考えれば、確かに有益かなというのは思うところでございます。

したがって、今回も新たな、そういったのができるかどうかということにつきましては、ちょっと検討してみたいなというふうには思っております。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私も、これでいいよとは言いたくないんですよ。あるとき言われたからね。課長。検討するって、本当にいつまで検討して、その答えももらえるかね。先ほどの岩瀬さんの話じゃないけど、6月になったら、また同じことも言いたくないし、それ内々でも、一般質問しなくとも、それは回答願いたい。検討するって言ってさ、またそれ、もう私も、そういう言い方しないから。お互いにね。そういう意味。そうしたら、それ、じゃあ分かりました。

2番目に、移住支援金ね。これも国のほうからの話というのも当然、皆さんというか、ある程度出されている問題です。これも先ほど来から、それは23区をどうばらすかというのが国の政策だからこんなこと言っているのか、一極集中をね。それは私には真意は分からない。ただ、23区には人がいっぱいいるというのは分かります。ただ、その周りにも埼玉。

なぜかという、前々から課長、私、この辺の話言ったときに。課長でも、市長でも。あれ、

ほかから来ている人たちを受け入れているんですよ。サーフィンにしても、実際、定住しているんですよ。そういう人たちが、ここで住まれて、先ほどの話じゃないけど、生活して何らかの勝浦市に貢献しながら、それなりの生活。まず1人住めば交付税措置もあるでしょうし。そういう問題を踏まえた中で、23区は国からの、先ほどのように2分の1の4分の1の4分の1の話もあるんでしょうけどね。もっと早く勝浦独自の。人がやったからというのは私好きじゃないから。どこよりも考えて、それをどう実行していくかが必要じゃないかと思いますので、その辺の考えをお願いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。ただいまの御質問ですが、勝浦市移住支援金事業支援金制度という点だというふうに理解しております。これにつきましては、議員もおっしゃられましたとおり、東京23区が絡むというところのものでございますので、これを拡大して、他の地区からの方を、この制度をもって受け入れるというのはちょっと難しいかなとは思っております。

じゃ、そうなりますと、何があるかといいますと、やっぱり新たな制度ということになります。

ちなみに若者の方たち、今どういったような状況かといいますと、これまで、まだ確認中といえますか調査中なんですけど、総務省の資料に、住民基本台帳人口移動報告というのがあります。この年報が出ておまして、これによりますと、2020年、勝浦市の20歳代の方、マイナス178、これ転入超過の。ですから、マイナス178といえば、それだけ転出が多いということになります。30代がマイナス27、40代がマイナス1。2021も載ってまして、これが20歳代がマイナス245、30代がマイナス21、40代マイナス1といったようなところでございます。これは、先ほど申し上げましたように、総務省の住民基本台帳人口移動報告の年報、その年齢5歳階級別、男女別転入超過者数という資料でございます。

こういったことから分かりますように、今、若い方は勝浦市から転出のほうが多いといったような状況が分かります。したがって、こういった方々を、やはり定住していただく、あるいは新たにまた来ていただく事に関しましては、確かに何らかの施策をしなければ、うまくいかないのかなというのは認識しているところでございます。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 移住に関しても、ちょっと付け加えておきたい面、後から総括でちょっとやるんだけどね。確かに若者ばかりじゃなくて、私の知っている方も、岩手県から、寒いから、わざわざこの南房総というか、勝浦暖かいということで、ミレーニアに住まれたんですね。やっぱり本当に寒いところ嫌な人は、そういう人もいる。

そこで、そういう人たちは年金もしっかりもらっているのかよく分からないけど、やっぱりそういう意味で、温かく何か迎える方法があるのかと。勝浦をこよなく愛してもらえる方法はあるのかということも、課長、しっかりと織り込んで、やっぱり丁寧にやっていただけないかなと思うんですよ。

それは今、追加的に物をしゃべってるんだけど、それは回答言わねえとは言わないで、それはどう思うか。その辺も後で聞きますけど。課長ばかり聞いていたってしょうがないんですけど。

そして、後で全部聞く。それで3番目。先ほど来、勝浦に定住的なもので問合せがあって、そのうちの何人かって数字言われて、ここに雑記で書いてあるんだけど、実際、平成31年から、この事業が始まったんですか。その中で、年間平均というかね。これは、先ほどは年度ごと、令和ないとかあるとかまで、ここにあって、大体、平均的にどのくらい来ているのか。それ、分からないか。平均。さっき数値言われているから、あんた、それ数値、もっとしっかり見ろよと言われるけどさ。大体、そうですね。問合せ的なものに対して、住まわれた人数が、令和2年で75件とか、31年度は350名の87件とかある中で、それはそれでいいや。

じゃあ実際、今、じゃ、4番目の話に行きますけど、4番目にあれして行っちゃうけど、成約件数75件ですか。平成24年から、マッチングされて、99件のうち75件。今年というか、今年4件、5件。先ほど上の5世帯の2件ですか。単身が5件、そして世帯数にして2件。こういう状態でいくと、毎年受け入れているほうは、確かに仕事ない。テレワークだから、こっちへ来て仕事できるのが今条件最大になっているんだけど、勤めるところもなければ、こっちへ来たって、じゃ何すんのよと。確かに同僚議員というか、鈴木議員のほうから、私は農業との絡みも踏まえて、これをしたかったんですよ。ただ、時間がないから。時間がないから、これだけになっちゃったんだけど。

実際、ある、佐野のほうでハチミツ作ったり、その人間とも1回お会いしていますけども、支援金頂きながらね。実際、若い人たちが、テレワーク別。テレワークと農業とか何とか一緒にかみ合わせながら複合的にやれば、それはそれなりの、先ほどの生活の問題でもあるんでしょうけども、できようかと思うんですよ。ただ、やっぱりここに来るからには、企業の、企業というか、企業ないから、仕事を掘り起こすために、どのようにするか。問題の市の、やっぱり市自体が宣伝力となって、今、地域おこし協力隊のその方、本当に結構しっかりとツイッター、フェイスブック、インスタグラムとかで、勝浦市を日々やっているというのは、私のところに来ている人間が教えてくれたから、ああ、すごいねと。「それだけ宣伝力持って、常に勝浦のためにやってくれているんですよ、寺尾さん」て言うから、ああ、すごい話だねという話があったね。

そのように、市の職員も。その方は職員でしょうけどね。その方と一緒に、もっと呼び込む。勝浦市にとっては決してマイナスな話でもないし、そういう事業展開とか、あるいは、もっとはっきり言ったら、この後、言おうと思うんだけど、とにかくそれ、ちょっと、どう考えるか回答願います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、テレワークとか、そういったようなお話がございました。これも、確かに今、この移住・定住に関しましては、元といいますか、最初は雇用促進を、市内で働く場を設けていただいて来ていただく、あるいは観光の交流、そこを起点にして移住・定住に来ていただく、そういったようなところがありましたが、現在の状況を考えますと、どちらかという、議員おっしゃいましたようにテレワーク、そういったようなところがだんだん、だんだん変わってきているかなというふうには感じているところでございます。

過去の議会の中におきましても、IT企業などは、社員の体の健康、心の健康、それが最終的に生産性向上につながるというところから、そういったところをキーワードに移住政策を行

ってはどうかといった意見もございましたし、あるいは移住なき。失礼しました。転職なき移住ということで、これについては、企業もいいし、自治体もいいし、また働き手につきましても、それぞれいいと。三方が得するような政策であるといったようなことも、お話があったところがございます。そういったようなところも含めまして、今後は移住施策につきましてもは考えていかなければいけないかなというふうには思っております。

また、先ほど暖かいところといったようなことございました。これ、新聞記事によりますと、実は先ほど申し上げました転入超過者の関係ですが、実は鋸南町、これにつきましても、先ほど申し上げました20代、30代、40代、これが2020年と2021年を比較しますと、30代ではプラス4、40代でプラス2といったようなデータも出ております。これも何かしら理由があるというふうには考えますので、そういったところを分析していきたいというふうには思っております。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） その辺の質問に対して答えている面も当然、検討といったら、じゃ、いつ検討なんだというものもありますけどね。それに伴う、これは移住・定住でもあるんだけど、空き家バンク、空き家の問題。結局、今、20年前から考えると、ようやく448万件から820万件まで、倍以上も、1.8倍までの空き家になってきた。これが、2033年になりますと、大体2,150万件になっちゃうんですよ。これは日本の人口も減るから。それを減るのはしようがないにしてもですね。しようがないというのは、日本の人口が減っちゃうんだ、家庭も。それを最大限、どう抑えていくか。その辺も空き家との当然、感覚の中でやらなければいけない。それに対する補助金とか、いろんな問題で、当然処理していかなければいけないのかと。

ただ補助補助の話じゃないですよ。そこに、その若者、あるいは年取られた方でも、この温暖、風光明媚な勝浦に、どう安心して住めるかの施策の展開もするべきだということであるんですよ。そういう考えを持って、その辺どう思うのか。検討してどうのこうのって答えになるんでしょうけど。じゃあ課長、私そう思いますで、どうなのか。回答願います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かに空き家バンクでございますが、現在、登録している物件が4件、いずれも勝浦地区というところでございます。市内の空き家は、当然4件にはとどまらないというのは認識しているところでございます。ですので、ただ、この空き家を、じゃ今度、有効活用するために、やはり掘り起こしが必要だということで、昨年度は、この空き家バンクに関しまして、空き家バンクをどんどん、どんどん、もっと盛り上げていただくということで、地域おこし協力隊、これを募集しました。2回やりまして、採用者は決まったんですが、残念ながら辞退という結果になってしまいまして、それにつきましても採用がなかったという形となっております。

したがいまして、この件につきましても、令和4年度当初予算のほうには計上させていただいて提案させていただいております。また、空き家バンクというよりも、もうちょっと移住・定住に関する施策みたいな形で、ちょっと何ていうんですかね、業務の見直しで、それで募集して、来ていただいて、空き家バンクのお仕事もしていただければなというふうには考えているところがございます。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 勝浦市は29年に空き家等の対策計画書というのを出しているんですね。これ見ると非常に、何もかも、もうそれはそうですよ。考えるに考えついて一生懸命書く問題というのは、余分なものはじいて、こうだと。要は、書いたものをどう実行していくかの話なんですよ。

これ見ると、もう大変な問題ですよ。私もあまり読むの好きじゃないけど。

そこで、やっぱりこの中に当然、空地、空き空地とか、住宅も相当あるわけですよ。だから4件どころじゃないですよ、実際、毎年ね。これ、課長も持っているんでしょうし。その中で、やっぱり働く問題。

昨日から私も、昨日、有害鳥獣の件で。だから農業と一緒に絡めればいいんだけど。実際、有害鳥獣、房総グルメの、あれ、イノシシ。イノシシというのはフランス料理で、ジビエで非常に。この辺で作ると、何か食えるんだか食えないんだか分からないけど、それをちゃんと料理人が料理をして、そして食えるもの。4,000頭も5,000頭も捕っていて、それを、どのように食材として扱うか。

確かに館山ですか、独自で屠殺場を造って、それを焼却して、その焼却が問題になったとか、土に返していないとか、そういう話も私も聞いていますよ。

そこで、そういうものを造るに当たって、勝浦市も、起業する人間に、どのように補助し、そして共にどうするか。

今、国は、いろんな中小企業に補助金を与えながら、それを国内でどう処理するかなんですよ。

勝浦市も金がないからって、市長は言いますよ。だけど、そこにおいて、今度は持続化だと。私にとっては持続化、SDGsだの何だの、その持続化と言いながら、お金ありません。ある程度、使わなければ持続もできないし、それを対費用効果でどうするかって問題もあるんだろうし。そういう中で、そのジビエの問題。これは猟友会ときっちり話し、またあるいは、その処理する人間も募集かけて、これが、やっぱり有害鳥獣の抑えにもなるんだろうしと私は思っているだけなんです。

そこで、まず課長に聞いてから市長に聞きますので、課長、どうぞ。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、ジビエの関係は出ましたが、ジビエにかかわらず、勝浦市に移住していただいて、定住して、なおかつ起業していただけるというのは非常にありがたいことだというふうに思っております。

起業した場合につきましての補助と申しますか、支援制度でございますが、あるとして、税とか優遇措置等はございますが、これにつきましては大きなものでございますので、個人的な、個人経営と申しますか、個人の方に対しましては、空き店舗活用の補助金とか、そういったメニューは御用意させていただいております。

ただ、どうしてもこれにつきましては、ちょっと額的には、さほど多くはないかもしれませんが、そういったようなことは用意しておりますので、もしそういった、本当に市外の方が勝浦市に来ていただいて、ここで業を起こしていただいて、それで定着していくと非常にありがたいことだと思いますので、あとはまた、その他の何か支援策があれば、また考えていきたいし、また、例えば地域に溶け込むといったようなことに悩みがあれば、そういったところも対

応していきたいなというふうには思っております。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 有害鳥獣捕獲作業を新たなビジネスの一つ手法として、そういった中で千葉県はジビエ料理、あるいはこれはイノシシだけじゃなくて、鹿とか何かの料理コンテスト。勝浦からも料理人が参加して特別賞をもらったりしています。そういった中の、有害鳥獣が、やっぱりビジネスに絡めて、新たな雇用の機会になる、そういった可能性もあるんじゃないかという御提案に対して、そういうことを含めて、やっぱり幅広く、その関係機関と協議しながら、新たな雇用創出に向かって準備できるのかなというふうな思いがございます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） それ、唯一の資源をいかにビジネスにつなげるかということは大事じゃないかと。

そして、国は、中小企業庁に対して、事業再生構築補助を出しているわけですよ。そういうものを市も一緒になって考え、それで、どう構築していくかをやって、それを、やっぱり手伝ってあげるといふか、ちゃんと聞いてあげる。補助金もらえるからいいでしょうの話じゃないですよ。

実際、今回、飲食店は大体1,000万近く、みんなもらった中で、国が出した分は税金で戻せよと。1,000万だったら32%の6か月、三十五、六からの税金かけられてくるんでしょうけど。

勝浦市も、やっぱりそれなりの中で、共に生きられる方法があればありますので、まず、いつも本当にそう。私、議員になってから、この有害鳥獣というのはずっときて、だんだん、だんだんおかしくなる。そこに定住する人間が踏まえて、それをビジネスをして参加できるのであれば、その辺の施策も考えてやればいいことだし、やっぱり起業する者を、なかなかこの町で起業するには苦しいもの、いっぱいあろうかと思えます。

そこで、市のほうは、相談で終わりになっちゃうかは別にしても、やっぱり考えてあげるべきじゃないかと思うんですね。

そこで、定住に関しては、流山市。子育てするなら流山市だってうたい文句あるみたいですけど。そこには、今回、市長の公約の給食費の中学生までの無償化と、あとは医療費の無償化。そこで、私も自分なりに、もう一歩進んで、保育園の子供たちが母親とが、その定住する人間が、移住する人間が、少し補助を出せばいいってもんじゃないということは私も分かるんですけど。ただ、別に大した金額でなければ、やっぱり子供の保育費とか、どこまで援助できるか。給食費なんて、聞いたところによると、月60万とか65万なので、そんなものをね。そんなものと言っちゃ。あれ、大体年間、休みもあるんでしょうけど、700万やそこらの話であれば、その辺の充当もするべきじゃないかなって。問題で、やっぱり外部に、それを発信し、住めるようにですね。やっぱりここで、なかなか所得を上げることが大変であれば、住んでよかった、うまい魚食ってよかったと。そして、物で、考えていくことによって、持続的な勝浦であるべきじゃないかと思うんですけどね。

そこで、もう一点。市長に聞く前に。もう一点、やっぱり、この件もそうですけど。今回、予算あるからね。予算に載っているから、あまりここで予算前のことを、私もそういうものを、載っているから聞かないけど。やっぱりできる範囲を市長、やってやるのが、ここに住める人間の。変に補助金でつる話じゃないんですよ。ここに住んでよかったと。そして、ああ、結

構、社会保障的にもやってくれているんだなという思いを、やっぱり市長としても、やったらどうですかということで、市長の答弁願います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、寺尾議員から、いみじくも、平成27年に兵庫県相生市子育て応援宣言都市も行政視察等いたしました。そこでは相生市独自の子育て支援政策を全国に先駆けてやられて、非常に近隣から若者世代がいらっしゃっていると。そういうことの中で、やっぱり勉強もさせてもらいましたし、その後、明石市、兵庫県、これもそうですが、非常に子育て政策が一生懸命やられた。そういった中で、そういった、やっぱりそういう視察をいかにして、そのよさをやるかと。視察することはあっても、その政策をなかなか取り入れて、なかなか市の政策にしていくって難しいという、聞きましたけど、今、こういうふうな思いの中で、そういった研修視察で学んだことを、そういった中で事例を、やっぱり参考にしてですね。

ですから、ふるさと納税ナンバーワンの平戸市も、宮崎県の都城も行って、それが今の、やっぱりいろんな意味で、つながっていると。また、もちろん各議員さんはいろいろ、今この数年はなかなか視察に行けませんけど、過去のいろんな行政視察の中で培われた英知、そういったものを参考にして、まず居住、やっぱり居住してもらおうと。そして、やっぱり先ほど言いましたように、ここに住んでよかったというふうに思わせる若者世代になっていただかないと、持続可能な勝浦市ができていかないというふうな思いの中で、一生懸命取り組んでいきたいと思しますので、よろしく御提案のほどお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（戸坂健一君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、市長に答弁させちゃったんだけど、もう一点、言うの忘れちゃってね。

やっぱり子供たちが少ない中、保育園、幼稚園生も少ない中で、大体生まれてくる子は45人とか50人の中で、小学校入学するのが四、五十人であればですね。ランドセルという、15万も十何万もして、親の見えでやっているのか分からないですけど、ある程度その辺で、親の負担へ還元して、その中で、やっぱり中学に行けば、制服から何か十何万かかる。それも100人。入学100人足らずの中学生しか、私の記憶にはないんですけど。その辺あれしたって、1,000万ちょっとの。私もそんな言い方ばかりしちゃいますけどね。その辺で子育てが本気になって、その辺の保障をしてやるのが、勝浦に住んでいて。だから、金さえもらえば、みんな、ありがとうございますで、ああ、よかったよかったの話で、そういうもらうともらわれないんじゃ、よかったの話があるんでしょうけど、いかにね。

市長がハートだと言うのであれば、市長権限じゃないけど、市長だったらできるのであれば、その辺のことも、一つは自分の公約以外の、市民に対する対策として、その辺どう思うのか、それはどう考えるのか、ちょっと市長の意見を聞かせていただきたい。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 持続可能な町にするには、まず後継者、そういう世代がいなければ成り立ちません。ですから、そういった意味では、結婚、そして、その生活をしてのお子さんが生まれて、子育て世代に優しい、そして、そういった人たちに対して、勝浦市が魅力なところでございますので、そしてそこから、やはりいろんな企業ができるように、あるいは、やがて都会に行き、また戻ってこれるような、そういう仕組みが必要かと思っております。

何のためにやるかといったら、やっぱり基本的には、子育て世帯への熱い施策が、やがては

住民税にも反映するし、いろんな固定資産税も反映するし、消費者動向の買物にも反映すると。そういう若者世代がいなければ、持続可能な町は続かないと。そういった中でやっぱり取組が、流山もそうですし、相生市もそうですし、明石市もそうですし、近隣の中で、どちらかという、いすみ市が、その辺の中で先進事例を最近つくって引っ張ったと。そういうことを踏まえて頑張りたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○副議長（戸坂健一君） これをもって、寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

---

## 休 会 の 件

○副議長（戸坂健一君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明3月5日及び6日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会といたします。

---

## 散 会

○副議長（戸坂健一君） 3月7日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。お疲れさまでした。

午後3時00分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件